

1. 議 事 日 程 (初日)

(令和5年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和5年9月8日
9時32分 開 議
於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	4
日程第4	認定第1号 令和4年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	7
日程第5	認定第2号 令和4年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第6	認定第3号 令和4年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第7	認定第4号 令和4年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第8	認定第5号 令和4年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第9	認定第6号 令和4年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第10	認定第7号 令和4年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第11	認定第8号 令和4年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第12	認定第9号 令和4年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第13	認定第10号 令和4年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	8
日程第14	認定第11号 令和4年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	8

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	引地稔治	2番	吾妻正崇
3番	城本和男	4番	曾根和仁
5番	藤社和美	6番	西太吉
7番	加藤康高	8番	東信介
9番	松本和彦	10番	津本・光
11番	勝山則子		

3. 会議録署名議員の氏名

5番 藤 社 和 美

6番 西 太 吉

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	参事(総務課長)	塩 崎 圭 祐
総務課防災対策室長	増 田 晋	税 務 課 長	中 村 崇
住 民 課 長	太 田 貴 郎	福 祉 課 長	仲 紀 彦
こども未来課長	竹 原 大 二	観 光 企 画 課 長	吉 中 秀 郎
農 林 水 産 課 長	村 井 弘 和	建 設 課 長	楠 本 定
会 計 管 理 者	榎 本 直 子	消 防 長	湯 川 辰 也
教 育 次 長	田 中 逸 雄	水 道 課 長	村 上 茂
病 院 事 務 長	寺 本 齐 弘		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 任	上 仲 映 豪
事 務 局 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会につきましては、換気のため議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、マスクの着用は自由となっております。

開会に先立ち、紀伊半島大水害により被災されました皆様に改めまして心からのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をさげたいと思います。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 皆様御起立をお願いいたします。

黙祷をお願いします。

〔黙 祷〕

○事務局長（寺本尚史君） 黙祷を終わります。ありがとうございました。御着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時32分 開会

○議長（曾根和仁君） ただいまから令和5年第3回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時32分 開議

○議長（曾根和仁君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（曾根和仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

5番藤社和美君、6番西太吉君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（曾根和仁君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

7番加藤君。

○議会運営委員長（加藤康高君） 皆さんおはようございます。

それでは、議会運営委員会の協議結果について報告させていただきます。

去る9月1日、委員会を開催いたしました。

本定例会に付議すべき事件は、認定11件、報告4件、議案7件、合計22件となっております。

会期は、本日9月8日から9月22日までの15日間を予定しております。本会議7日、委員会3日、純休会5日となります。

それでは、別紙議事予定表を御覧ください。

〔議事予定表朗読〕

なお、追加議案につきましては、今のところ4件予定されております。

以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から9月22日までの15日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、会期は本日から9月22日までの15日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（曾根和仁君） 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 皆さんおはようございます。

本日、令和5年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用のところ御出席を賜りまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、今議会に付される諸議案の説明に先立ちまして、町政報告を行います。

まず、防災関係の御報告でございます。

平成23年9月の台風12号災害から12年となる9月4日、紀伊半島大水害慰霊祭を執り行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で昨年までの3年間は代表献花のみとしておりましたが、本年は4年ぶりに御遺族をはじめ多くの方々に御参列をいただき実施することができました。29名の貴い命の鎮魂と遺族への哀悼の誠を表するとともに、改めて防災・減災対策の取組への決意を御霊前にお誓いをいたしましたところでございます。今後も引き続き防災対策を重要課題と位置づけ、災害に強いまちづくりを進めるとともに、一人一人が自分の命を守る行動を率先して心がけていただけるよう、防災意識の向上に努めてまいります。

次に、観光関係の報告でございます。

新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが、いわゆる5類に移行し、国内の生活様式や消費行動がコロナ禍前に戻りつつあり、国内旅行者、訪日外国観光客ともに順調に回復してきてございます。また、夏の風物詩でございました花火大会が4年ぶりに通常開催となり、約2万8,000人という多くの方々に御来場いただきました。海水浴場につきましては、ブルービーチ那智と玉の浦海水浴場の2か所を7月21日から8月20日までの31日間開設いたしましたが、悪天候や台風に伴い海水浴場を閉鎖する日もあり、利用者数は昨年を下回っているところでございます。観光客数など、具体的な数字等につきましては現在集計中でございますので、数字が確定次第、議員の皆様方に御報告をさせていただきたいと思っております。

5月議会で補正予算を御可決いただきました宿泊クーポン助成につきましては、7月より事業開始をし、第2期についてはお盆を除く9月30日までとしてございます。それが好評をいただきまして、クーポンについてはそれぞれ発行済みとなり、宿泊客の増加につながってございます。本事業に関しましては、状況を見極めながら年明け1月から2月の閑散期においても効果的に実施したいと考えてございます。

また、観光バス助成金交付事業につきましては、27件の申請がございまして、127万円を助成しているところでございます。コロナが流行して以降、観光バスの割合が減ってございますが、今後回復していくものと期待しているところでございます。

次に、海外都市との交流事業について申し上げます。

熊野古道・サンティアゴ巡礼道の姉妹道提携25周年を契機に、巡礼道を有する自治体間の交流を拡大をし、両巡礼道間のさらなる交流を図る目的で、和歌山県から関係市町と合同で現地訪問を行う旨の提案がございました。当町は、聖地巡礼の最終地点という共通点を有するスペイン国ガリシア州フィステーラ市との提携を行いたいと考えてございます。今回、その旅費について補正予算を計上してございます。

続いて、新クリーンセンター建設について申し上げます。

7月25日に安全祈願祭が行われ、8月上旬より本体工事に着手しているところでございます。工事の実施に当たりましては、委託事業者と連絡を密にして、安全管理、周辺環境の保全に細心の注意を払いながら、令和7年度中の稼働を目指して進めているところでございます。

次に、斎場の運営についてでございます。

那智勝浦町の斎場につきましては、行政の広域化の一環として紀南環境衛生施設事務組合清浄苑への加入を進めており、令和5年10月1日から移行いたします。9月30日の町の斎場の運営終了に向け、円滑に移行できるよう努めてまいります。

続いて、子ども・子育て支援について御報告申し上げます。

現在、勝浦こども園内に設置しております地域子育て支援センターを、10月から体育文化会館施設内へ移転をいたします。地域子育て支援センターは、子育てに関する相談、遊びの場や情報の提供など、未就園児がいる子育て世帯の親子を対象に御利用いただける施設でございます。業務開始に向け、体育文化会館施設に新たに授乳室やおむつ交換台を設置する等、開所準備を進めているところでございます。

また、木戸浦グラウンドの多目的広場につきましては公衆トイレの工事が完成をし、広場の工事につきましては12月の完成に向け予定どおり進んでございます。小さい子供から高齢者までの憩いとなりますように引き続き整備を進めてまいります。

次に、脱炭素に向けての取組の報告でございます。

今年度、那智勝浦町2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた重点対策加速化事業が環境省の補助事業に採択をされ、第2回定例会において補正予算を御可決いただいております。7月10日から補助金の受付を開始をいたしましたが、当初の予定を大きく超えて多くの住民、事業者の方々から申請がございまして、7月19日、一部の事業の申請受付を終了しているところでございます。今後も補助事業の実績を注視しつつ取り組んでまいります。

それでは、本議会に提案しております議件の概要につきまして御説明申し上げます。

本議会に提案しております議件は22件でございます。その内訳は、令和4年度決算認定が11件、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による報告が2件、冷蔵株式会社の経営状況報告、専決処分の報告が1件、条例の一部改正が2件、令和5年度補正予算が3件、固定資産評価審査委員会委員の選任が1件、教育委員会委員の任命が1件でございます。認定第1号から認定第11号までは一般会計、特別会計、企業会計に係る令和4年度決算の認定をお願いするものでございます。

認定第1号の令和4年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額102億9,252万6,367円に対し、歳出総額100億7,869万4,156円で、歳入歳出差引額は2億1,383万2,211円となりました。町税の収入済額は14億5,217万3,301円で、歳入総額における割合は14.1%でございます。その主要施策の概要については、別途お届けしているところでございます。

認定第2号から認定第9号までは、令和4年度特別会計の決算についてであり、その総額は歳入49億5,957万4,168円、歳出49億528万4,628円でございます。

認定第10号、認定第11号は、令和4年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてでございます。後ほど令和4年度決算につきましては、会計管理者会計課長からその大綱を説明をし、詳細につきましては各担当から御説明いたしますので、どうかよろしく願いいたします。

報告第16号及び報告第17号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和4年度の決算に基づく健全化判断比率及び令和4年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものでございます。

報告第18号は、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況について報告するものでございます。

報告第19号は、令和5年度一般会計補正予算について専決処分の承認をお願いするもので、第2回定例会で御可決賜りました地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業の事業費に不足が生じるおそれがあったことから増額補正をさせていただいたものでございます。

議案第50号町営バスの運行に関する条例の一部を改正する条例につきましては、色川線の通常期、冬期の時期の変更や太田線の路線変更、停留所の整理などについて改正を行うものでございます。

議案第51号税条例の一部を改正する条例につきましては、固定資産税の減免に係る規定の文言を整理をし、追加をし、不良空き家等を除却した際の土地の固定資産税減免に対応する改正を行うものでございます。

議案第52号は、令和5年度一般会計補正予算でございます。

主なものにつきましては、民間ロケット発射場見学場の安全確保とスペースの充実のための旧浦神小学校体育館の解体、撤去に係る工事の費用や、先ほど申し上げましたスペイン国フィステーラ市の訪問を行うための経費、森林環境譲与税を活用した紀州材ベンチの製作、設置費用、崩落の危険がある王子浦遊歩道撤去工事、これおじゃ浦ですが、に係る経費、自主防災組織への防災士資格取得の補助金の増額、先日の台風7号により被災した町管理の河川、町道、林道の復旧工事などを行うための経費の補正となっております。歳入歳出それぞれ1億2,663万7,000円を追加をし、予算総額99億5,844万5,000円とするものでございます。

議案第53号は、国民健康保険事業費特別会計の補正予算であり、システム改修や前年度の実績確定に伴う県支出金返納金などについて補正をお願いするものでございます。

議案第54号は、介護保険事業費特別会計の補正予算であり、前年度の実績確定に伴う基金の積立金、国県支出金返納金などについて補正をお願いするものでございます。

議案第55号は、固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めるとでございます。

議案第56号は、教育委員会委員の任命について、議会の同意を求めるとでございます。

以上が本議会に提案いたしました22件の概要でございます。その詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、何とぞ御審議をいただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明とさせていただきます。

○議長（曾根和仁君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 認定第 1号 令和4年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 2号 令和4年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 3号 令和4年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 4号 令和4年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 5号 令和4年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 6号 令和4年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第7号 令和4年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定  
について

日程第11 認定第8号 令和4年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特  
別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第9号 令和4年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出  
決算認定について

日程第13 認定第10号 令和4年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第14 認定第11号 令和4年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（曾根和仁君） 日程第4、認定第1号令和4年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定に  
ついてから日程第14、認定第11号令和4年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について  
までを一括上程議題とします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。質疑の方  
法については、お手元に配付しています決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全体が1つ  
と、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から  
款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号  
から認定第9号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第10号及び認定  
第11号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き  
続いて各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。質疑について、一般会計は、歳入全  
体が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土  
木費から款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第2号か  
ら認定第9号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第10号及び認定第11号を一括  
して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者榎本君。

○会計管理者（榎本直子君） おはようございます。

それでは、令和4年度那智勝浦町一般会計、各特別会計、公営企業会計の決算概要について  
御説明申し上げます。

初めに、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算書を御説明申し上げます。

一般会計決算書1ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税から、次の3ページ、4ページ、款22町債までの歳入合計は、一番下の欄に記載し  
てございますとおり、予算現額104億4,217万9,000円、調定額104億1,562万906円、収入済額  
102億9,252万6,367円、不納欠損額1,243万3,170円、収入未済額1億1,066万1,369円、予算現



額と収入済額との比較、マイナス 1 億4,965万2,633円でございます。

5 ページをお願いします。

歳出でございます。

款 1 議会費から款13予備費までの歳出合計は、次の 7 ページ、一番下の欄に記載しておりますとおり、歳出合計、予算現額104億4,217万9,000円、支出済額100億7,869万4,156円、翌年度繰越額 1 億1,101万1,000円、不用額 2 億5,247万3,844円、予算現額と支出済額との比較、3 億6,348万4,844円、歳入歳出差引残額 2 億1,383万2,211円でございます。

続きまして、一般会計決算書最終ページ、159ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。1,000円単位で記載してございます。

区分 1、歳入総額102億9,252万6,000円、区分 2、歳出総額100億7,869万4,000円、区分 3、歳入歳出差引額 2 億1,383万2,000円、区分 4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額3,464万9,000円、これは翌年度繰越額のうち、一般財源分でございます。区分 3 から区分 4 を引いた区分 5、実質収支額は 1 億7,918万3,000円でございます。

続きまして、お手元 A 4 判横向き両面の 2 枚つづり、令和 4 年度決算関係資料をお願いいたします。認定第 1 号の関係資料の後につづられております。よろしいでしょうか。

それでは、御説明申し上げます。

1 ページ、一般会計決算の状況、歳入でございます。

一番右の備考欄に、自主、依存、一般、特定と記載してございます。自主財源は町税や使用料など、町が自ら徴収または収納できる財源、依存財源は地方交付税や国庫支出金、県支出金などでございます。また、一般財源は、本町が自由に使える財源であり、特定財源は用途が特定されているものでございます。

それでは、町税から説明させていただきます。

款 1 町税、予算現額14億5,072万7,000円に対しまして、調定額15億4,309万4,367円、収入済額14億5,217万3,301円で、前年度より5,924万2,771円の増でございます。不納欠損といたしまして1,214万970円を処分し、収入未済額は7,878万96円でございます。歳入に占める割合は 14.1%、前年度に比べ4.3%の増となりました。

次に、款 2 地方譲与税から款12交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入でございます。それぞれの収入額は記載のとおりでございます。

このうち、款10地方特例交付金は、前年度に比べ 1 億2,080万8,000円、94.7%の減となりました。これは令和 3 年度における新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金によるものでございます。

款13分担金及負担金は、収入済額1,274万2,179円、前年度より406万9,258円の増でございます。老人保護措置費負担金や林道維持費分担金が主なものでございます。

次の款14使用料及手数料は、収入済額 2 億2,042万1,727円、前年度より2,570万4,041円の減でございます。不納欠損といたしまして29万2,200円を処分し、収入未済額は699万1,382円でございます。主なものは、建設残土処理場使用料や住宅使用料、廃棄物処理手数料などござ

います。

款15国庫支出金、収入済額12億3,005万7,274円は、前年度より2億3,936万5,122円の減でござい  
ます。減の主な要因は、令和3年度における子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金による  
ものです。

款16県支出金、収入済額5億4,456万5,712円は、前年度に比べ2,951万6,637円の減でござい  
ます。

次に、款17財産収入は3,240万9,290円で、前年度に比べ1,458万2,662円、81.8%の増となり  
ました。不動産売払収入の増や老人憩いの家における普通財産の売却により増となっております。

款18寄附金、収入済額3億7,245万3,411円は、前年度に比べ2億813万8,035円の126.7%の  
増でござい  
ます。まちづくり応援基金寄附金が増額したことによるものです。

款19繰入金及び款20繰越金は前年度より減額でござい  
ます。

次に、款21諸収入、収入済額1億4,107万1,576円は、前年度に比べ1,977万7,239円の増、款  
22町債、収入済額14億5,630万1,000円は、前年度に比べ2,593万2,000円の増でござい  
ます。

以上、令和4年度一般会計歳入合計は、収入済額102億9,252万6,367円、前年度に比べ1億  
6,193万5,381円の減となりました。歳入構成比は、地方交付税が38.7%を占め、町税並びに町  
債が14.1%、国庫支出金12.0%の順となっております。

一番下に自主財源と依存財源、一般財源と特定財源の合計額を記載しております。その割合  
は、自主財源が24.6%、依存財源が75.4%、また一般財源と特定財源の割合は、一般財源が  
65.8%、特定財源が34.2%でござい  
ます。

次に、資料2ページをお願いします。

歳出でござい  
ます。

表の一番右側には、前年度との増減理由を記載してござい  
ます。

款1議会費、支出済額7,353万3,835円、前年度に比べ49万4,632円の減でござい  
ます。

款2総務費、支出済額11億1,992万1,103円、前年度に比べ2億4,861万649円の増でござい  
ます。増の主な要因は、寄附金増額によりふるさと納税事業費が大きく増額になったことによる  
ものです。

款3民生費、支出済額27億5,224万6,896円、前年度に比べ1億9,821万1,008円の減でござい  
ます。子育て世帯等臨時特別支援事業などにより減となりました。翌年度繰越額は2つの事  
業、7,094万1,000円でござい  
ます。

款4衛生費、支出済額22億3,452万2,791円、前年度に比べ9億2,806万3,979円の増でござい  
ます。新クリーンセンター整備事業により71.0%の増額となりました。

款5農林水産業費、支出済額3億2,288万5,167円、前年度に比べ1,540万123円の増でござい  
ます。

款6商工費、支出済額3億3,977万8,071円、前年度に比べ2,373万9,940円の減でござい  
ます。

款7土木費、支出済額5億1,228万1,355円、前年度に比べ1億2,095万9,315円の増でございます。翌年度繰越額は4事業、3,657万円でございます。

款8消防費、支出済額4億4,937万2,468円、前年度に比べ8億2,096万8,691円の減でございます。令和3年度における消防・防災センター整備事業により64.6%の減となりました。翌年度繰越額は1事業、350万円でございます。

款9教育費、支出済額6億670万4,343円、前年度に比べ1億9,122万9,344円の減でございます。

款10災害復旧費、支出済額1,149万8,300円、前年度に比べ2,338万4,700円の減でございます。

款11公債費、支出済額11億9,035万2,322円、起債の元金及び利子で、前年度に比べ8,751万639円の増となりました。

款12諸支出金、支出済額4億6,559万7,505円、前年度に比べ2億8,660万3,176円の減でございます。

以上、款1議会費から款13予備費までの支出済額合計は100億7,869万4,156円、前年度に比べ1億4,408万6,786円の減となりました。歳出構成比は、民生費27.3%、衛生費22.2%、公債費11.8%、総務費11.1%の順となっております。

続きまして、認定第2号から認定第9号までの各特別会計の概要について御説明申し上げます。

資料3ページをお願いします。

特別会計決算の状況でございます。

収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。

収入済額22億9,708万8,999円で、前年度に比べ1,545万7,019円の増でございます。不納欠損額215万7,758円、収入未済額6,833万9,733円、一般会計繰入金2億4,390万7,842円でございます。

1行下の段、歳出でございます。

支出済額22億9,061万3,795円、前年度に比べ2,512万2,589円の増でございます。1行下の差引残額は647万5,204円でございます。

次に、認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計、歳入は、収入済額5億698万3,789円、前年度に比べ1,367万6,218円の増でございます。不納欠損額15万4,200円、収入未済額78万3,144円、一般会計繰入金3億1,481万7,551円でございます。

歳出は、支出済額5億389万3,989円、前年度に比べ1,364万3,074円の増、差引残額308万9,800円でございます。

認定第4号土地取得事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに603万3,664円でございます。

認定第5号育英奨学金貸与事業費特別会計でございます。

収入済額433万5,920円、前年度に比べ37万144円の増、収入未済額351万5,000円でございます。支出済額は395万2,075円、前年度に比べ62万5,204円の増でございます。差引残額は38万3,845円でございます。

認定第6号下水道事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに4,657万8,522円、前年度に比べ459万9,579円の増でございます。一般会計繰入金は4,385万257円でございます。

認定第7号介護保険事業費特別会計でございます。

収入済額20億7,273万9,836円、前年度に比べ1,216万6,543円の減、不納欠損額は40万1,300円、収入未済額は520万3,213円、一般会計繰入金3億2,940万9,952円でございます。

次に、支出済額は20億3,343万1,644円、前年度に比べ765万7,246円の増でございます。差引残額は3,930万8,192円でございます。

次の通所介護事業費特別会計につきましては、令和3年度をもって終了しております。

認定第8号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計は、収入済額、支出済額ともに173万7,035円で、前年度に比べ43万8,348円の減でございます。一般会計繰入金は112万7,035円でございます。

認定第9号勝浦地方卸売市場事業費特別会計でございます。

収入済額2,407万6,403円で、前年度に比べ351万3,082円の増、支出済額1,904万3,904円、前年度に比べ13万2,420円増、差引残額は503万2,499円でございます。

以上、認定第2号から認定第9号、特別会計の合計は、収入済額49億5,957万4,168円、支出済額49億528万4,628円、差引残額5,428万9,540円、不納欠損額271万3,258円、収入未済額7,784万1,090円、一般会計繰入金9億3,311万2,637円でございます。

続きまして、4ページをお願いします。

3、公営企業会計決算の状況でございます。

認定第10号那智勝浦町水道事業会計でございます。

収益的収支、収入済額4億2,938万9,366円、前年度に比べ81万5,446円の減、支出済額5億579万4,455円、前年度に比べ1,676万3,624円の増でございます。

資本的収支、収入済額8,165万7,000円、前年度に比べ74万3,000円の減、支出済額2億7,611万6,336円、前年度に比べ522万7,057円の減でございます。

認定第11号那智勝浦町立温泉病院事業会計でございます。

収益的収支、収入済額26億2,432万9,174円、前年度に比べ3,173万6,235円の減、一般会計からの繰入金は3億859万3,000円でございます。支出済額は24億6,840万8,662円、前年度に比べ6,592万9,711円の増でございます。

資本的収支、収入済額4,809万6,000円、前年度に比べ2万7,500円の増、一般会計繰入金2,350万2,000円でございます。支出済額は1億8,299万5,808円、前年度に比べ1,364万3,565円の増となっております。

以上、令和4年度一般会計、各特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算について概要説明を

終わらせていただきます。詳細につきましては、この後、担当課から説明がございます。御審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） では、休憩します。再開10時30分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時20分 休憩

10時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 初めに、今回の決算認定に当たりまして監査委員から提出されました令和4年度の一般会計、特別会計及び企業会計決算審査意見書、そして財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書を議案等と併せて配付させていただいておりますことを御報告申し上げます。また、令和4年度の主要施策の成果、財産に関する調書及び事務報告につきましても配付させていただいておりますので、決算認定の参考にしていただきたく申し添えさせていただきます。

それでは最初に、総務課所管関係について、歳入から御説明申し上げます。

決算書の9ページ、10ページをお願いいたします。

款2地方譲与税から、15ページ上段でございます、款12交通安全対策特別交付金につきましては、例年どおり国から配分し交付された譲与税並びに交付金等でございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

款11地方交付税の本年度収入済額は39億8,016万7,000円で、前年度とほぼ同額でございます。内訳といたしまして、普通交付税は34億8,936万5,000円で、対前年度2,134万1,000円の減、特別交付税は4億9,080万2,000円で、対前年度2,098万9,000円の増となっております。

15ページ、16ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料の備考欄1行目、勝浦商港地区埋立地につきましては、勝浦魚商協同組合に貸与しているものでございます。節2町営バス使用料の収入済額219万3,730円は、町内5つの路線の町営バスの料金収入でございます。前年度と比較して81万1,630円の減となっております。令和4年10月より高齢者等に係るバスの利用料を無料化したことによるものでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

中ほどの款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、一番下の節6新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2億3,061万7,000円につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため創設された臨時交付金でございます。

別添え資料のほうを御覧願います。A4横置き1枚物でございます。認定第1号令和4年度

那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について関係資料（新型コロナウイルス感染症関連対策事業）と題したものでございます。A4横置き1枚物でございます。

この交付金を受けまして、令和4年度において本町では経済対策として、まちなか商品券事業や中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業をはじめ、表に記載の10の事業を行ったところでございます。これら各事業の詳細につきましては、各担当課より御説明申し上げます。

決算書のほう、23、24ページのほうへお戻り願います。

節7地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の収入済額327万2,000円につきましては、町営バス下里線、勝浦線、宇久井線の運営費用に係る国庫補助金を受け入れたものでございます。

27、28ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節2自衛官募集事務費委託金2万6,000円につきましては、自衛官募集事務に対する国からの委託金でございます。

29、30ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節3の県移譲事務市町村交付金、収入済額86万9,446円につきましては、県から移譲された浄化槽の届出や液化石油ガスに関する事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。

35、36ページをお願いいたします。

一番下でございます、項3委託金、目1総務費委託金、節2参議院議員選挙費委託金1,097万2,790円、次のページをお願いいたします、節3県知事選挙費委託金832万2,126円、節4県議会議員選挙費委託金193万3,586円につきましては、それぞれの選挙執行に係る和歌山県からの委託金を受け入れたものでございます。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の収入済額1,817万6,845円につきましては、備考欄記載の町有財産の貸付収入として受け入れたものでございます。総務課分につきましては、警察署交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸浦駐車場などの貸付収入でございます。

目2利子及び配当金の収入済額75万1,973円は、備考欄記載の12件の基金利子と1件の配当金を受け入れたものでございます。

項2財産売払収入、次のページをお願いいたします、目1不動産売払収入の292万5,172円は、県道宇久井港線交通安全工事に係る町有地売払いや大字市野々地内の町有地払下げに係るものでございます。

目2物品売払収入の1,055万5,300円は、ワンボックス型公用車の払下げ代金35万5,300円と、老人憩いの家正和荘内のイヌマキの木の売却代金1,020万円でございます。イヌマキの木につきましては3者の申出があり、入札を行ったものでございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金は、12万6,000円で3件分でございます。

款19繰入金は、1億190万円を繰り入れてございます。

項1基金繰入金、目1の財政調整基金繰入金は、実績はございません。

目2減債基金繰入金につきましても、実績はございません。

目3まちづくり応援基金繰入金の収入済額8,000万円は、まちづくり事業として基金から繰り入れたものでございます。

目4福祉基金繰入金の収入済額1,590万円につきましては、体育文化会館エレベーター改修工事に係る費用の財源に充てるため取り崩したものでございます。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金繰入金600万円につきましては、那智の滝源流保全事業補助金として保全事業の財源として基金から繰り入れたものでございます。

次のページをお願いいたします。

款20繰越金の収入済額2億3,168万806円は、前年度からの剰余金として繰り越す1億9,201万2,806円と前年度の繰越事業分3,966万8,000円でございます。

款21諸収入、項5雑入の収入済額は1億3,005万4,092円でございます。

備考欄の1行目（総務課分）を御覧願います。

主なものといたしまして、1行目の市町村振興協会市町村交付金（サマー分）、2行目（ハロウィン分）につきましては、市町村振興宝くじの発売元である和歌山県から、その収益金の一部が県市町村振興協会を通じて交付されたものでございます。3行目、まちなか商品券取扱いに係る損害賠償金につきましては、郵便局に委託しておりましたまちなか商品券の受渡し業務について、その取扱いに過誤があったため、損害賠償金として受け入れたものでございます。人事交流派遣職員負担金につきましては、和歌山県との職員の交流事業に係る本町から派遣している職員の人件費分について、和歌山県から負担金として受け入れたものでございます。和歌山地方税回収機構派遣職員給与等交付金、次の後期高齢者医療広域連合派遣職員給与等交付金につきましては、それぞれの団体に派遣している職員の人件費について、派遣先より受け入れたものでございます。3つ飛びまして一番下でございます。高圧送電線・線下補償金は、町有山林に対する高圧送電線に係る線下補償金でございます。

次のページをお願いいたします。

5行目、デジタル基盤改革支援補助金は、行政手続のデジタル化や令和7年度までに移行が義務づけられている業務システムの標準化の事業に対し、国の外郭団体である地方公共団体情報システム機構より補助金として受け入れたものでございます。次の弁償金につきましては、職員の不正な会計処理に係る本人からの弁償金でございます。

以下、防災関連部分につきましては、防災対策室長より御説明申し上げます。

45、46ページをお願いいたします。

中ほどの款22町債でございます。収入済額は14億5,630万1,000円で、目1の総務債から47、48ページの目9災害復旧債まで、年利0.2%から0.9%の利率で財政融資資金などからの借入れを行っております。対象事業はそれぞれの備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、49、50ページからの歳出について御説明申し上げます。

最初に、各科目において人件費の関係が出てまいりますので、職員数について御報告させていただきます。

事務報告にも記載してございますが、令和5年3月31日現在の全職員数は349名で、このうち温泉病院の医療関係職員は128名でございます。一般職員等の内訳は、消防職員39名、保育士29名、保健師8名、管理栄養士1名、一般職員は144名でございます。前年度の同時期と比較いたしまして増減はございません。

総務課の歳出関係について御説明申し上げます。

このページ一番下の款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。この科目では、町長、副町長及び総務課職員28名と会計課職員2名、観光企画課の企画係職員6名の計36名の職員の人件費、併せて全職員に係る公務災害補償負担金、退職手当特別負担金、総合賠償補償保険金、職員健康診断及び町例規集維持管理更新の委託料、総務課、会計課の事務諸経費が支出の主なものとなっております。支出済額は3億3,262万4,040円でございます。前年度と比較いたしまして2,694万5,856円の減額となっております。主に負担金、補助及び交付金の退職手当特別負担金の減によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

節1報酬の支出済額1,740万1,138円は、各出張所の会計年度任用職員8名及び総務課、会計課の各1名分の報酬及び固定資産評価審査委員会委員の報酬でございます。節2給料の支出済額は1億2,938万8,146円で、346万3,406円の減額、節3職員手当等は支出済額8,968万1,913円で、221万7,119円の減額、節4共済費は支出済額5,464万8,646円で、44万7,648円の減額となっております。これら人件費関連は、人事異動等によるものでございます。節7報償費の支出済額は18万7,214円で、人権研修等の職員の研修会講師謝礼及び各区長さん方の永年勤続の記念品等でございます。節8旅費の支出済額は446万5,445円で、前年度より71万6,205円の増額となっております。主にコロナ関連により減少していた会議等が社会経済活動の正常化の動きが進んでいく中で戻りつつある状況となり、出張等が増加したことによるものでございます。節10需用費の支出済額305万1,512円は、事務用品、コピー用紙等の消耗品、予算書、決算書等の印刷製本代、事務機器の修繕料、法令集の追録費用などでございます。節12委託料の支出済額1,331万5,925円は、職員研修の委託料、ストレスチェック等を含む職員の健康診断委託料、本町例規集のシステムデータ維持管理の委託料、顧問弁護士の業務委託料、公平委員会事務の和歌山県への委託料、個人情報取扱業務データベース化業務委託につきましては、個人情報保護法の改正により、地方公共団体の個人情報保護制度が改められることから、その対応対策、準備業務等について委託したものでございます。また、財務書類作成支援業務委託、公会計システム保守委託につきましては、公会計制度に伴うものでございます。節13使用料及び賃借料の支出済額282万243円は、備考欄記載のそれぞれの使用料、借上料などでございます。6行目の住宅借上料につきましては、和歌山県との人事交流ほか、派遣職員等に係る住宅借上料でございます。また、一番下の行財政情報サービス利用料は、国の政策や全国各地の自治体の先進的な政策等に係る情報サービス利用料でございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額1,466万5,069円は、備考欄記載の分担金、負担金等でございます。対前年度1,706万5,795円の減額となっております。その主な要因は、次の53、54ページをお願いいたしま



す、こちら備考欄 1 行目の退職手当特別負担金が対象者数の減少により、2,231万1,920円の減となったものでございます。

続きまして、1つ飛びまして、目3の財産管理費でございます。この科目につきましては、役場庁舎等施設関係、集中管理公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものとなっております。支出済額は5,189万6,865円でございます。節10需用費は、1,810万5,016円を支出してございます。備考欄の消耗品費は、施設の蛍光灯などの施設維持管理に係る消耗品、集中管理公用車のタイヤやオイル交換などの費用が主なものでございます。燃料費は、マイクロバスをはじめとする集中管理公用車及び本庁舎ボイラーの燃料代等でございます。光熱水費は、本庁舎ほか町施設等の維持管理に係る電気代、水道料等でございます。修繕料につきましては、役場本庁舎ほか施設や公用車の修繕料でございます。節11役務費の支出済額は1,006万9,909円でございます。手数料は、集中管理公用車の車検に係る検査、登録、廃車等の手数料、役場庁舎ほか施設の浄化槽及び貯水槽の清掃と点検費用などでございます。保険料は、総務課管理の公用車の損害共済分担金、自賠責保険料、建物災害共済分担金等でございます。節12委託料の支出済額1,988万8,251円は、備考欄記載の13件の業務委託料でございます。例年お願いしております業務、管理、点検等の委託費用でございます。備考欄9行目の浄化槽保守点検委託料は、役場本庁舎はじめ63か所の浄化槽の保守点検料で、町内3つの業者に委託してございます。次の庁舎警備業務委託とその下の庁舎清掃業務委託は、役場本庁舎に係る警備業務委託と清掃業務委託でございます。節13使用料及び賃借料の支出済額64万9,856円は、町内大野の林業センターの借地借上料と2行目の電話交換機借上料は、本庁の電話交換機や各電話機をリース契約しているものでございます。節14工事請負費279万4,000円につきましては、前年度より868万5,600円の減額となっております。前年度において庁舎玄関前整備工事の施工によるものでございます。備考欄1行目、木戸浦第二駐車場舗装工事は、臨海線沿いホテル駐車場の向かい側にある約200平方メートルの町有地でございますが、2つの民間業者にそれぞれ駐車場用地として8区画ずつ、計16区画を貸与しておりますが、こちらの舗装面の劣化が激しいため、舗装工事を施工したものでございます。2行目の役場本庁舎防水工事は、特に雨漏りのひどい議場の番外席裏、控室付近の修繕として、屋上部分の防水工事を施工したものでございます。役場本庁舎車庫修繕工事は、公用車の車庫の屋根の劣化が進んでおり、雨漏り修繕及び塗装工事を施工したものでございます。節17備品購入費30万300円は、ドローンを1台購入してございます。主に現場確認や広報用などの写真撮影等に利用してございます。

次の55、56ページをお願いいたします。

目4出張所費でございます。町内の4つの出張所の施設管理費用と事務に係る費用でございます。支出済額は186万2,034円で、前年度より50万2,879円の増となっております。太田出張所に自転車置場を設置したことによるものでございます。

目5交通安全対策費は、交通指導員の活動経費等でございます。支出済額は80万4,435円でございます。交通指導員につきましては、16名の皆様に御活躍いただいております。

目6電子計算費は、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、各種課税業務、収納業務をはじめとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティー対策等を行っており、それらに要する費用を支出してございます。支出済額は7,382万4,229円で、前年度より729万3,703円の減額となっております。主に使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金の減額によるものでございます。節11役務費の支出済額192万1,811円は、郵便料、電話使用料並びに各出先機関などと結ぶ回線の使用料でございます。節12委託料の支出済額1,368万1,376円でございます。前年度と比較して566万9,708円の増額となっております。備考欄1行目の電子計算機保守点検委託は、庁内で使用しております基幹業務システム及びネットワーク機器等が正常に稼働できるよう保守契約を結んでいるものの費用でございます。その下の電子計算機システム改修・構築委託は、制度改正によりプログラム改修が必要になったときやシステムの新規導入や機器の更改が必要になった際にシステム業者に作業等を委託するもので、令和4年度についてはマイナンバーカードの申請管理システム導入をはじめ7つの契約を実施いたしました。節13使用料及び賃借料の支出済額は5,433万1,224円でございます。基幹業務システムのクラウド利用料や庁舎で使用するパソコン端末、プリンター等の各種機器のリース料といった電子計算機システム使用料でございます。基幹業務系システム機器、大型プリンター等のリース契約が終了したことにより、689万3,660円の減額となっております。節18負担金、補助及び交付金の支出済額310万6,000円は、主に社会保障・税番号制度に伴う負担金となっております。587万1,600円の減額となっております。マイナンバーカード交付事務費負担金が皆減したことによるものでございます。備考欄2行目の社会保障・税番号制度連携機器整備負担金は、地方公共団体情報システム機構が整備し、各市町村が共同利用しておりますマイナンバー制度の情報連携を行うシステムの利用負担金でございます。

59、60ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線、そして平成29年11月より運行の下里線、また令和元年10月より運行開始いたしました勝浦線と宇久井線の合計5つの路線の運行費用として3,387万1,220円を支出してございます。利用客数は、色川線が3,765人、太田線7,342人、下里線5,769人、勝浦線3,876人、宇久井線が2,111人、合計2万2,863人で、前年度と比較いたしまして合計4,310人の増となっております。節10需用費の支出済額749万3,855円は、バス運行に係る燃料費や修理の費用でございます。前年度と比較して148万8,987円の増となっております。燃料費の増額及び修繕料で、停留所標識の修繕に係るものが原因でございます。節12委託料の支出済額は2,581万450円でございます。町営バスの運行委託料は、5つの路線を3つの事業者に運行委託してございます。町営バス停留所標識整備業務委託につきましては、停留所標識の新規作成を依頼したものでございます。節13使用料及び賃借料の支出済額3万4,400円は、JR紀伊勝浦駅前の停留場の敷地使用料でございます。

61、62ページをお願いいたします。

目11諸費の支出済額は897万1,679円でございます。この科目では総務課と住民課に係る経費

を支出してございますが、総務課に係る分といたしまして878万540円を支出してございます。主なものとしまして、節7報償費で、町内55の区に対して830万7,000円を区報償として支払ってございます。地区割りとして1つの区当たり2万2,500円から2万6,100円、世帯割として1世帯当たり1,000円を基礎としてございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額43万3,600円は、備考欄記載の各種団体に対する負担金等でございます。

65、66ページをお願いいたします。

項4選挙費でございます。目1選挙管理委員会費、支出済額は9万5,430円でございます。委員長をはじめ4名の委員で構成する委員会の運営に係る費用でございます。

目2町長選挙費746万3,896円につきましては、令和4年4月24日執行の町長選挙に係る費用でございます。節1報酬から節8旅費まで、投開票管理者、立会人、職員や会計年度任用職員等、選挙執行に係る人件費関係でございます。以下、目3参議院議員選挙費、目4県知事選挙費において同様でございます。節10需用費79万9,248円は、選挙事務に係る消耗品費や食糧費、入場券等の印刷代等でございます。節11役務費53万7,328円は、入場券の郵送代等の通信運搬費と、手数料は点字氏名掲示の作成手数料でございます。節12委託料69万3,000円は、町内153か所のポスター掲示場の設置、撤去及び管理業務に係る委託に関するものでございます。

次の67、68ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料58万2,465円は、備考欄記載のとおり、会場借上料から冷暖房使用料までの借上料等でございます。節18負担金、補助及び交付金81万2,001円につきましては、病院等の施設等において投票した不在者投票に係る施設への交付金と、候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担いたします選挙運動費用の公費負担制度に係る選挙公費負担金でございます。従前から選挙運動用はがき送料に加えまして、今回から新たに選挙運動用の自動車の使用、それとポスターの作成、ビラの作成の3つの費用について適用してございます。

目3参議院議員選挙費1,101万4,639円につきましては、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙に係る費用で、全額和歌山県からの委託金で、歳入と同額となっております。節1報酬から節12委託料までは、目2町長選挙費と同様、選挙執行に係る費用でございます。節11役務費の手数料につきましては、投票用紙の計数機等の点検調整費用でございます。節13使用料及び賃借料144万6,090円のうち、ファクシミリ借上料につきましては、国政選挙でのみ認められております洋上投票に備えて準備する費用となっております。節17備品購入費16万160円は、備考欄記載の選挙用備品を購入してございます。

続きまして、目4県知事選挙費でございます。令和4年11月27日の執行で、支出済額は835万7,911円でございます。全額和歌山県からの委託金で、歳入と同額となっております。その執行内容につきましては、目2町長選挙費とほぼ同様となっております。

次のページ、69、70ページをお願いいたします。

目5県議会議員選挙費137万8,745円につきましては、令和5年4月9日執行の和歌山県議会議員一般選挙に係る費用で、全額和歌山県からの委託金で、歳入と同額となっております。

この選挙につきましては、令和5年度の執行でございますが、令和4年度においてその準備に要する費用を支出したものでございます。年度をまたいで2か年での予算執行となっております。節1報酬並びに節8旅費につきましては、選挙執行に係る選挙管理委員会を2回開催したものでございます。節12委託料26万5,833円は、ポスター掲示場の設置、撤去及び管理委託に係るもので、契約日数により令和5年度分と案分したものでございます。節13使用料及び賃借料17万9,520円は、ポスター掲示板借上料でございます。委託料と同じく契約日数により令和5年度分と案分したものでございます。

続きまして、このページ一番下の項6監査委員費、目1監査委員費の支出済額は57万6,528円でございます。議会選出委員及び識見委員の2名の監査委員に係る活動費用でございます。

続きまして、153、154ページをお願いいたします。

こちら一番下の款11公債費でございます。公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出してございます。支出済額は11億9,035万2,322円で、前年度に比べ8,751万639円の増となっております。

目1の元金の支出済額11億5,636万6,064円は、備考欄記載の公共事業等債から、次のページをお願いいたします、臨時財政対策債まで183件の償還を行っております。なお、令和4年度末における一般会計分の借入金の現在高は139億1,879万5,888円となっております。

目2利子の支出済額は3,398万6,258円で、備考欄記載の公共事業等債から減収補てん債まで234件の償還を行っております。

款12諸支出金、項2基金費の4億6,559万7,505円は、財政調整基金ほか、それぞれの基金へ積み立てたものでございます。

目1財政調整基金費の支出済額2億1,011万3,433円は、剰余金2億1,000万円と基金利子11万3,433円の積立てでございます。これによる財政調整基金の本年度末現在高は12億3,797万6,282円となっております。

目2減債基金費の支出済額20万7,312円は、基金利子の積立てでございます。これによる減債基金の本年度末現在高は15億9,027万2,827円となっております。

目3福祉基金費の支出済額123万3,927円は、デイサービスセンターゆうゆうの維持協力金120万円と基金利子2万5,347円、寄附金8,580円の積立てでございます。本年度、体育文化会館エレベーター改修工事に係る費用1,590万円の取崩しを行っておりますので、これらによる福祉基金の本年度末現在高は3億2,982万5,935円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費の支出済額1,872円は、基金利子の積立てでございます。これによる豊かな水資源保全基金の本年度末現在高は9,362万1,421円となっております。

157、158ページをお願いいたします。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費、支出済額1,784万4,060円は、ふるさと納税による寄附金のうち、返礼に係る費用等を差し引いた額1,773万6,909円及び基金利子10万7,151円の積立てでございます。本年度保全事業の実施に当たり600万円の取崩しを行っておりますの

で、これらによる那智の滝源流水資源保全事業基金の本年度末現在高は3億8,167万9,056円となっており、なっております。

目6まちづくり応援基金費の支出済額1億3,558万584円は、ふるさと納税による寄附金のうち、返礼に係る費用等を差し引いた額1億3,538万3,000円と基金利子19万7,584円の積立てとなっております。本年度、8,000万円の取崩しを行っておりますので、これらによるまちづくり応援基金の本年度末現在高は3億3,840万7,379円となっております。

目7公共施設整備基金費の支出済額1億6万2,466円は、剰余金1億円と基金利子6万2,466円の積立てとなっております。これによる本年度末現在高は5億837万2,560円となっております。

目8災害復興基金費、支出済額55万3,851円は、寄附金55万2,422円及び基金利子1,429円を積み立てております。これによる本年度末現在高は463万8,314円となっております。

また、これら8つの基金費に加えて、各費目にある積立金4つを加えた一般会計の12の基金の本年度末現在高につきましては45億8,093万4,035円で、前年度より3億6,438万5,885円の増額となっております。

総務課からの説明は以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） 総務課防災対策室の関係について御説明申し上げます。

25、26ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、目5消防費国庫補助金、節1社会資本整備総合交付金の収入済額701万1,000円は、備考欄記載の住宅耐震関係事業に係る国庫補助金を受け入れたものでございます。

35、36ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目6消防費補助金、節1住宅耐震化促進事業費補助金、収入済額177万3,000円につきましては、備考欄記載の国庫補助金と同様の住宅耐震関係事業に係る県補助金を受け入れたものでございます。節2わかやま防災力パワーアップ事業費補助金470万6,000円につきましては、備考欄記載の各種事業に係る県補助金を受け入れたものでございます。備考欄の避難路等整備事業は自主防の避難路整備が11件及び避難誘導看板設置17基に係る事業補助金として、ブロック塀耐震化促進事業はブロック塀の撤去8件及び撤去後のフェンス等の設置9件の事業に係る補助金として、要配慮者支援対策事業は11件の家具類等転倒防止事業に係る補助金として、地震・津波災害からの復興計画の事前策定支援事業につきましては事前復興計画調整支援業務に係るものでございます。

39、40ページをお願いいたします。

款18寄附金、項1寄附金、目2総務費寄附金、節3災害復興基金寄附金55万2,422円につきましては、3件の寄附を受入れしてございます。

43、44ページをお願いします。

雑入でございます。主なものとして、7行目の災害対策費用保険金は、警報等が発表され防

災体制を取った際の人件費や避難所運営費用の保険金収入でございます。2つ飛びまして、土地改良施設維持管理適正化事業交付金は、小匠ダム管理システムに係る部品交換のため、土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、土地改良事業団体連合会より事業費の90%の交付金を受け入れたものでございます。1つ飛びまして、小匠ダム維持管理受託金は、小匠ダムシステム修繕に係る和歌山県からの委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。

129、130ページをお願いいたします。

款8 消防費、目4 水防費でございます。支出済額884万9,877円は、小匠防災ため池施設の維持管理費用でございます。節3 職員手当等36万5,161円は、大雨時等の小匠ダムの操作、待機等、出勤に係るものでございます。合計で5回、延べ28人が出勤しております。節10 需用費の支出済額は142万535円でございます。節12 委託料の支出済額583万1,836円は、備考欄記載の4つの業務委託でございます。

続きまして一番下、目5 災害対策費でございます。支出済額は5,316万9,139円でございます。勝浦小学校敷地造成事業や天満地区津波避難タワー整備事業の終了により大幅な減となっております。

次のページをお願いいたします。

節3 職員手当等の支出済額231万8,398円は、台風や集中豪雨等での防災体制配備に伴う職員の超勤手当及び管理職員特別勤務手当でございます。令和4年度は7回の配備体制を取ってございます。節10 需用費の支出済額829万5,422円でございます。消耗品費は、避難所用物品や備蓄食料等を購入した費用でございます。印刷製本費は、津波ハザードマップの更新を行っております。修繕料は、防災行政無線子局の落雷による修繕7か所と戸別受信機取付け費用等が主なものでございます。節11 役務費の支出済額は271万86円でございます。備考欄1行目の通信運搬費は、防災行政無線や那智川監視カメラの電話回線使用料等が主なものでございます。備考欄4行目の保険料は、全国町村会災害対策費用保険でございます。節12 委託料の支出済額は1,005万5,200円でございます。備考欄1行目の木造住宅耐震診断業務委託は9戸の住宅耐震診断を一般社団法人和歌山県建築士会へ委託したものでございます。2行目の避難誘導看板等設置業務委託は、町内全域に設置されている津波避難誘導看板について、海拔表示から巨大地震による津波想定浸水深表示への設置替えを17か所に施工してございます。家具類等転倒防止対策支援業務委託は、65歳以上の高齢者世帯等の要配慮者を対象に那智勝浦町建設組合に委託し、1件当たり5か所までの設置を行うもので、2分の1の県補助金を受け、11件に実施したところでございます。防災行政無線設備保守業務委託は、令和2年度にデジタル化した防災行政無線の保守業務の委託でございます。事前復興計画調整支援業務委託は、令和3年度に策定した事前復興計画について住民説明用パンフレットの策定を委託したものでございます。Jアラートシステム改修業務委託は、J-ALERTシステムの気象警報変更及び災害対策基本法の改正に伴う防災行政無線の改修業務を委託したものでございます。続きまして、節13 使用料及び賃借料の支出済額100万4,600円は、備考欄記載の防災行政無線の利用料や緊急地震速報メ

ール配信サービス等の利用料及び添架料等でございます。節14工事請負費の支出済額は918万8,000円でございます。防災行政無線移動系統制局移設工事は、勝浦小学校防災倉庫に設置した防災行政無線移動系統制局につきまして、役場本庁舎が被災により使用できない場合の災害対策本部設置場所となる消防・防災センターへ移設を行ったものでございます。その次の防災行政無線二河子局移設工事と次の防災行政無線八反田子局移設工事は、それぞれ子局の移設を行ったものでございます。宇久井地区避難路整備工事は、宇久井里地区において避難路整備として擬木階段や転落防止柵を設置した工事でございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額は1,933万9,693円でございます。県総合防災情報システム負担金は、災害発生時等に県や各市町村と情報連携を行うために活用されている総合防災情報システムの再整備に係る町負担金でございます。備考欄3行目の住宅耐震化促進事業補助金は、住宅耐震補強設計及び改修補助事業で5件の実績がございました。地震対策事業補助金は、ブロック塀等の撤去とフェンス等の設置を合わせて17件の実績がございました。次の自主防災組織補助金は、自主防災組織の防災力強化のため、備蓄倉庫の設置や備蓄品の購入、消火ホースの買換え等の補助として19組織に対して26件で291万5,000円、また避難路整備支援補助金として7組織に対して11件の184万2,000円を、自主防災組織及び自治会が整備する避難路等の整備に必要な原材料を対象に交付してございます。次の宿泊施設避難所対応支援事業協力金につきましては、町内のホテル等の宿泊施設の空き部屋を避難所として利用するものでございます。令和4年9月19日の台風14号の接近に伴い、延べ42名が利用されてございます。

総務課防災対策室の関係は以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 税務課長中村君。

○税務課長（中村 崇君） 税務課の関係について御説明いたします。

決算書9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税、調定額は15億4,309万4,367円で、前年度と比べまして5,687万5,871円、3.8%の増となっております。右の収入済額ですけれども、14億5,217万3,301円で、前年度と比べまして5,924万2,771円、4.3%の増となっております。なお、徴収率につきましては94.11ポイントで、前年度と比べまして0.39ポイントの増となっております。その右の不納欠損額は1,214万970円で、前年度と比べまして742万2,552円の増となっております。地方税法の規定に基づきまして、78名の不納欠損処分をさせていただいております。不納欠損の事由につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのないものについて不納欠損処分をさせていただいたものでございます。

続いて、税目別に説明させていただきます。

款1町税、項1町民税、目1個人、節1現年度課税分、収入済額は4億7,429万8,675円で、前年度と比べまして119万5,024円、0.3%の増となっております。納税義務者数は6,431人で、昨年より114人の減となっております。個人の町民税に関しましては、納税義務者数は減少しておりますが、課税所得の増加により前年度並みの収入額となっております。

次に、目2法人、節1現年度課税分でございますが、収入済額は5,339万8,200円で、前年度と比べまして540万9,500円、11.3%の増となっております。法人町民税につきましては、均等割、法人税割ともに増加となっております。

次に、項2固定資産税につきましては、収入済額は6億8,315万4,768円で、前年度に比べまして3,857万2,770円、6.0%の増となっております。固定資産税全体の収入済額に関しましては、大きく増えておりまして、内訳も大きく増減しておりますので、調定額から説明させていただきます。

まず、調定額ですが、現年度課税分、4年度が6億8,434万6,300円で、前年度に比べまして1億614万3,000円、18.4%の増となっております。この大きな要因は、新型コロナウイルス感染症関連の地方税法の特例規定によるもので、令和3年度で1億1,900万円ほど減免を実施しました。その分の調定額が令和3年度分で少なくなっておりまして、減免特例がなくなり、通常課税となった令和4年度が対前年度比増の形となっております。

次に、その下の滞納繰越分の調定額ですが、4年度は7,522万803円で、3年度に比べまして6,638万4,348円、46.9%の減となっております。この要因は、新型コロナウイルス感染症関連の徴収猶予の特例制度が令和2年度に限り地方税法で定められまして、その制度を適用し翌年度に納期限を繰り越し、令和3年度滞納繰越分となったものが6,400万円ほどございました。令和4年度はその影響がありませんでしたので通常分となり、その減少分が主なものとなっております。

収入済額につきましても同様の理由により、現年度課税分が6億7,353万2,607円で、3年度に比べまして1億655万1,401円、18.8%の増、滞納繰越分が708万261円で、3年度に比べまして6,791万4,031円、90.6%の大幅な減となっております。納税義務者数につきましては9,047人でございます。

次に、目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額は254万1,900円で、前年度と比べまして6万4,600円、2.5%の減となっております。交付金算定標準額の減によるものでございます。

次に、項3軽自動車税につきまして、目1環境性能割、節1現年度課税分の収入済額は341万2,100円で、前年度に比べまして85万7,800円、33.6%の増となっております。軽自動車の販売価格全体が増加したことによる増となります。

目2種別割、節1現年度課税分の収入済額は5,573万3,105円で、前年度に比べまして79万2,705円、1.4%の増となっております。課税台数では7,724台で、前年度に比べまして57台減となっておりますが、平成27年度より適用されております改正税率により単価が上がっている影響により増加となっております。

次に、項4町たばこ税でございます。調定額及び収入済額は1億3,207万9,881円で、前年度に比べまして179万6,028円、1.4%増でございます。令和4年度のたばこ消費本数は2,036万6,483本で、前年度より27万4,695本の減となっております。本数は減少となっておりますが、令和3年10月からの税率増により収入は増えております。



次に、項5入湯税でございます。調定額及び収入済額は4,377万6,150円で、前年度に比べまして1,198万5,900円、37.7%の増となっております。令和4年度の入湯客数は、宿泊で28万91人、日帰りで2万3,500人、合計30万3,591人で、前年度よりも8万549人、36.1%の増となっております。新型コロナウイルス感染症による行動制限等の規制が緩和された影響が現れております。特別徴収義務者数につきましては、令和4年度末で17となっております。

続きまして、19ページ、20ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料の節4督促手数料、こちらの収入済額ですけれども、31万607円で、件数は3,201件でございます。次の節、諸手数料の収入済額は200万8,500円、そのうち税務課の関係は備考欄記載の1番目の税務証明手数料90万8,700円で、件数は3,029件でございます。その2つ下の節7住宅用家屋証明申請手数料の収入済額は3万2,500円、件数は25件でございます。

次に、29、30ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額は2,017万3,450円で、こちらは町が徴収している町県民税の中に含まれる県民税の徴収に対して和歌山県から補助金を受け入れるものです。

続きまして、41、42ページをお願いいたします。

款21の諸収入の関係でございます。項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金の収入済額は326万3,603円で、前年度と比べまして98万7,653円の減でございます。件数は981件でございます。

以上が歳入の関係でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

61ページ、62ページをお願いいたします。

款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費、節2給料から節4共済費は職員の人件費でございます。

次のページ、お願いいたします。

節12の委託料につきましては、支出済額は2,270万6,554円で、前年度と比べまして1,160万9,816円の増となっております。備考欄記載の1行目、公図分合筆修正業務委託13万2,554円につきましては、土地の分筆や合筆登記申請に基づき字図の修正を行うもので、分合筆の修正195筆及び公図の焼付け47枚の業務を委託したものでございます。備考欄記載の2行目、地番図分合筆修正業務委託388万3,000円につきましては、地番現況図の整備を行い、課税客体的な把握を行うため、1,006件の地番図の異動修正業務を委託したものでございます。次の不動産鑑定業務委託979万円のうち、71万5,000円は毎年行っている時点修正に係る標準地鑑定委託業務で、令和5年度に係る標準宅地の下落修正率を得るため、標準宅地65か所の鑑定業務を委託したものです。残りの907万5,000円につきましては、令和6年度の評価替えに活用する標準宅地の不動産鑑定評価を得るため、親鑑定地66か所、子鑑定地150か所の鑑定業務を委託したものです。なお、評価替えは3年に1回の実施となっておりますので、令和3年度は該当が

なく、対前年度と比べまして、この分が全額増額となっております。続きまして、備考欄記載の4行目の和歌山地方税回収機構業務委託340万1,000円につきましては、本町から和歌山地方税回収機構へ徴収困難な案件について滞納整理を委託したもので、23名分を移管したものでございます。内訳につきましては、基礎負担割額が20万円、徴収実績割額が182万1,000円、処理件数割額が138万円で、前年度と比べまして244万1,000円の減となっております。次の固定資産管理システム保守業務委託33万円は、地図情報を集約した役場全庁地図システムに固定資産管理システムの保守業務を委託したものです。続きまして、地方税共通納税システム改修業務委託517万円、こちらにつきましては地方税統一QRコードへの対応、固定資産税、軽自動車税への税目追加なんですけども、eLTAx機能追加など、地方税共通納税システムの改修を委託しまして、対前年度で434万5,000円の増となっております。続きまして、次の節13使用料及び賃借料及び節18負担金、補助及び交付金、26公課費等につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、目2賦課徴収費でございます。節1の報酬の支出済額69万3,396円は、課税時期に限り臨時に雇用いたしました会計年度任用職員延べ2名分の報酬でございます。節12委託料15万4,370円につきましては、備考欄、税等収納業務委託で、地区の集金人3名に対して支出をしたものです。続きまして、節22償還金、利子及び割引料472万8,633円でございますが、過誤納金の還付金で、93件分を支出したものです。前年度と比較いたしますと65万9,153円の減となっております。

税務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） それでは、住民課の分について御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

決算書の17ページ、18ページをお願いします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用料です。収入済額995万4,000円は、311件の斎場使用に係るものです。その2つ下、節3墓地使用料については実績がありませんでした。

それから、ページの下の方、項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料の387万8,900円は、戸籍、除籍の謄本や抄本など発行に係るもので、6,410件の交付に係るものです。

19ページ、20ページをお願いします。

上のほうです。節2住民基本台帳手数料の収入済額184万5,000円につきましては、住民票の謄本、抄本など6,150件の交付に係るものです。その2つ下です。節4諸手数料、住民課分は、備考欄2段目の諸手数料109万9,800円で、印鑑証明など3,666件の交付に係るものです。節5臨時運行許可申請手数料の5万2,500円は仮ナンバーに関するもので、70件の申請手数料となっております。

目2衛生手数料です。節1畜犬登録手数料は15万3,200円、これにつきましては50頭の新規

登録と2頭の鑑札再交付に係るもので、節2 狂犬病予防注射済票交付手数料の27万3,900円は、498件の交付手数料です。節3 廃棄物処理手数料3,747万8,360円は、備考欄記載の清掃管理事務所への持込み1,547トンに係る処理手数料と指定ごみ袋11万6,000冊の販売に係る処理手数料です。節4 一般廃棄物処理業許可申請手数料の11万5,500円につきましては、新規1件と更新5件分に係るものとなっています。

21ページ、22ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金、節6 保険基盤安定負担金の収入済額2,268万5,422円は、国民健康保険税の低所得者軽減分と未就学児に係る均等割軽減分に係るもので、減額分の2分の1を国庫負担金として一般会計で受け入れたものです。

それから、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金、節1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金の951万5,000円は、戸籍住民記録関係の法改正に伴うシステム改修費用の10分の10のシステムの全額を国庫補助金として受け入れたものです。節2 個人番号カード交付事務費補助金の298万8,000円につきましては、カード交付事務に係る人件費や郵送料などの補助を受け入れたもので、その下の節3 マイナポイント事業費補助金の160万8,000円は、ポイント事業に係る人件費やパソコンの使用料などの補助を受け入れたものです。

23ページ、24ページをお願いします。

下のほうになります。目3 衛生費国庫補助金、節1 循環型社会形成推進交付金の収入済額1,641万5,000円につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金と新クリーンセンター建設に係る補助金を受け入れたものです。

27ページ、28ページをお願いします。

項3 委託金、目1 総務費委託金、節1 人口動態事務取扱費委託金と節3 中長期在留者住居地届出等事務費委託金の収入済額につきましては、それぞれの取扱事務に対する国からの委託金です。

目2 民生費委託金、節2 国民年金費事務委託金の432万1,469円は基礎年金等事務に係る委託金で、本町の国民年金被保険者数は2,203人となっています。

それから、款16県支出金、項1 県負担金、目2 民生費負担金、節6 保険基盤安定負担金、備考欄記載の国民健康保険基盤安定制度負担金8,953万7,879円と、次のページ上段の節7 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の収入済額6,335万1,732円につきましては、それぞれの保険税、保険料に係る減額分の県負担金を一般会計で受け入れたもので、項2 県補助金、目2 民生費補助金、節7 重度心身障害児者医療費補助金の1,141万6,707円は、備考欄記載の医療費から事務費に係る県補助金となっています。

31ページ、32ページをお願いします。

下のほうになります。目3 衛生費補助金、節1 浄化槽設置整備事業費補助金の収入済額529万9,000円につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業に係る県補助金です。

43ページ、44ページをお願いします。

諸収入の節1 雑入のうち、備考欄上から14段目が住民課のものとなります。主なものとして

は、医療費返還金過年度分は、後期高齢者医療に係る高額療養費の対象となったものの福祉医療への返還金等で、その2つ下です、リサイクル用金属等売払は、清掃管理事務所における金属や古紙、プラスチック等、約502トンを売り払ったものの収入となっています。

61ページ、62ページをお願いします。

歳出になります。

款2総務費、項1総務管理費、目11諸費の支出済額897万1,679円のうち、住民課の分は19万1,139円で、色川診療所の運営に係る費用として、節10需用費から節18負担金、補助及び交付金に関するものから支出しております。

63ページ、64ページをお願いします。

下段のほうになります。項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の支出済額9,799万1,811円は、戸籍等の窓口事務に係るものと、令和4年度はマイナンバーカード普及促進等経済対策のため、まちなか商品券の配布事業を行っております。

次のページをお願いします。

節12委託料の支出済額1,171万3,752円、備考欄記載の保守委託1件と法改正に関連するシステム改修4件、それからまちなか商品券交付に係る郵便局への委託料が1件となっております。節18負担金、補助及び交付金、備考欄の上から3段目、マイナンバーカード普及促進事業補助金の5,247万9,400円は、まちなか商品券配布事業に関するもので、商品券の印刷や商品券の取扱事業者への換金処理に係る費用として、くろしお商工会に対し補助したものです。商品券の配布実績につきましては、1万175人分となっております。

71ページ、72ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、下段のほうです、節18負担金、補助及び交付金、こちらで住民課分は備考欄の上から2段目、後期高齢者医療広域連合負担金329万9,000円で、広域連合事務費1億6,781万1,000円に対する本町の負担分となっております。節27繰出金の備考欄、国民健康保険事業費特別会計への繰出金と、次のページの上段備考欄、そちらの後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金については、それぞれの特別会計で説明させていただきます。

目2国民年金事務費の支出済額は1,563万8,164円、人件費と事務費が主なもので、国民年金の状況につきましては、被保険者2,203人、それから受給者は6,448人となっています。

79ページ、80ページをお願いします。

下のほうになります。目8重度心身障害児者福祉医療費の支出済額2,780万8,246円の主なものは、次のページの節19扶助費の2,247万1,836円で、医療費に係る支出です。対前年度6.2%の減で、受給対象者は176人、医療費件数は4,840件となっています。

89ページ、90ページから91ページ、92ページにかけてになります。

下のほう、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の支出済額2,934万2,280円のうち、住民課の関係は27万2,472円で、狂犬病予防に関する費用として注射予防のお知らせ、それから鑑札、注射済票の交付などの経費をこちらから支出しています。

93ページ、94ページをお願いします。

目4環境衛生費の支出済額は1億8,134万6,849円で、こちらからは斎場関係、それから合併浄化槽設置に係る補助、それから一部事務組合などの費用を支出しています。主なものとして、節10需用費の719万5,517円は、斎場の運営維持に係るものが主なもので、火葬用灯油代、それから火葬炉の修繕経費などとなっています。節12委託料の881万1,001円は、備考欄記載の斎場に係る委託料3件となっています。それから、節18負担金、補助及び交付金の1億4,242万9,372円は、備考欄記載の7件に対する負担金、補助金で、環境衛生施設一部事務組合負担金の1億83万3,577円は、し尿処理施設大浦浄苑の運営維持に関するもので、本町の負担割合は87.7%となっています。上から4段目、浄化槽設置整備事業費補助金の1,589万7,000円は、合併浄化槽の設置に必要な経費を補助するもので、実績としまして設置34基、単独から合併浄化槽への更新に伴う旧浄化槽の撤去が5基、転換に係る配管設備が15件となっています。下から2段目の紀南環境衛生施設事務組合負担金の2,479万5,295円は、こちらは斎場に関するもので、令和4年度は主に火葬炉整備に係る工事を負担しており、本町の負担割合は25.2%となっています。

続きまして、目5公害対策費です。節12委託料の100万9,140円は、町内44か所の水質測定業務を委託したものとなっています。

97ページ、98ページをお願いします。

中段から下辺りです。項2清掃費、目1塵芥処理費の支出済額3億3,740万633円は、清掃管理事務所の運営維持に関する経費です。節1報酬から節8旅費、費用弁償までは、事務所3名と資源物作業員6名に係る人件費です。節10需用費の7,342万9,979円のうち、備考欄記載の消耗品費の大部分は、指定ごみ袋11万5,500冊の購入費用となっています。燃料費、光熱費は施設運営に係る経費となっています。修繕料につきましては、焼却施設の維持に係るもの、それから収集車両の修繕に係る費用です。節11役務費、備考欄記載の通信運搬費490万7,961円は、最終処分場までの焼却灰等の運搬料が主なものとなっております。

99ページ、100ページをお願いします。

備考欄上段の手数料867万2,861円につきましては、指定ごみ袋の売りさばき手数料と、リサイクルプラ及び小型家電製品の処理料が主なものです。それから、節12委託料の支出済額2億614万6,540円は、備考欄記載の6つの業務委託で、ごみ収集・ガラス類処理業務委託4,180万円は、町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬とガラス類資源化と選別及び破碎処理業務を委託したものです。その下、ごみ焼却施設運転管理業務委託1億6,236万円は、焼却施設の運転管理と機械器具の定期的な補修などに係る委託費用で、その3つ下、大気・水質等測定業務委託139万7,000円は、法的義務のある排出ガス、焼却灰などの検査を行ったものとなっています。節17備品購入費の676万5,000円は、備考欄記載の塵芥収集車、いわゆるパッカー車1台を購入したものです。節18負担金、補助及び交付金、紀南環境広域施設組合負担金848万4,738円につきましては、田辺の最終処分場の運営管理に関するもので、本町の負担割合は5.3%となっています。

その下です。目2新クリーンセンター整備事業費です。主なものとしましては、節12委託料の支出済額1,821万2,700円と、節14工事請負費11億5,700万円で、備考欄記載の新クリーンセンター建設工事設計施工監理業務委託の1,793万円は、契約期間に応じた出来高の支払いとなっておりまして、新クリーンセンター建設工事につきましては、前払い金の支払いとなっております。

住民課の関係については以上です。よろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開13時30分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時06分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

那智の郷污水处理費でございます。処理件数につきましては3月末現在127件、また処理量につきましては2万8,768立方メートルとなっております。

15ページ、16ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金につきましては、新規加入がなかったため、収入済額は0円となっております。

17、18ページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料の収入済額は403万6,840円、収入未済額は4万7,230円でございます。

97、98ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目8那智の郷污水处理費の支出済額は397万6,037円で、節10需用費85万8,321円でございます。節11役務費113万9,031円でございます。節12委託料131万3,862円でございます。節24積立金といたしまして、66万4,823円を積立ていたしております。事業基金積立金の年度末残高は1,444万6,144円となっております。

水道課の関係は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 町立温泉病院の関係について御説明いたします。

決算書の97、98ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目9病院費の支出済額は、3億6,352万4,000円でございます。節12委託料3,142万9,000円につきましては、備考欄記載のリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究業務委託を行っております。病院内に設置されている和歌山県立医科大学リ

ハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費でございます。本町の観光資源である温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めております。節27繰出金3億3,209万5,000円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金です。令和3年度と比べ、1,571万2,000円減額となっております。

病院の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

15、16ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金806万1,095円は、備考欄記載の養護老人ホーム入所者16名分、滞納繰越し1名分でございます。収入未済額9万2,400円は1名分でございます。次の節2区分認定審査会運営費負担金15万9,336円は、備考欄記載の関係町村に係る審査会運営費負担金で、太地町、古座川町、北山村分を受け入れたものでございます。

19、20ページをお願いします。

下段のところでございます。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金2億4,159万2,186円は、障害者の方への生活介護サービス等の支援費に対する補助金で、次の節2障害者自立支援医療給付費負担金758万円は、更生医療等に対する補助金、次の節3障害児施設給付費等負担金4,454万1,589円は、児童発達支援や放課後デイサービス事業等に対する補助金で、それぞれ補助率2分の1を受け入れたものでございます。

21、22ページをお願いします。

中段辺りです。節8低所得者保険料軽減負担金2,051万600円は、所得の低い方への介護保険料軽減額に対する2分の1を受け入れたものでございます。

目2衛生費国庫負担金、節1新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金3,911万3,553円は、医師、看護師、保健師の人件費等に要した費用を全額受け入れたものでございます。

項2国庫補助金、次のページをお願いします。目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金853万5,000円は、障害児者への相談支援や移動支援等のサービス費用に対する2分の1を受け入れたものでございます。節4ひきこもり支援推進事業補助金93万1,000円は、ひきこもり者社会参加支援センター運営委託事業費に対する2分の1を受け入れたものでございます。節7子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金8,067万1,698円は、備考欄記載の非課税世帯1世帯当たり10万円の給付金事業費全額分を受け入れたものでございます。節8障害者総合支援事業費補助金25万3,000円は、備考欄記載のシステム改修事業に対する2分の1を受け入れたものでございます。節9生活支援臨時特別事業費補助金1億4,599万1,000円は、備考欄記載の非課税世帯1世帯当たり5万円の給付金事業費全額分を受け入れたものでございます。

目3衛生費国庫補助金、節2感染症予防事業費等補助金65万5,000円は、備考欄記載の各事

業に対する2分の1を受け入れたものでございます。

25、26ページをお願いします。

上段のところです。節3新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,566万4,000円は、接種会場の整備等、体制確保に要した費用全額分を受け入れたものでございます。

27、28ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金6万円は備考欄記載の事務費分でございます。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節1障害者自立支援給付費負担金から節3障害児施設給付費等負担金までと、次のページをお願いします、上から3つ目の節9低所得者保険料軽減負担金は、国庫負担金と連動した同様の内容となる県補助金でございます。節10民生委員推薦会負担金1万4,000円は、事務費に係る負担金でございます。節11民生児童委員活動費負担金372万9,624円は、民生児童委員56名分の活動費等に対する県の負担金でございます。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1老人福祉費補助金63万9,000円、備考欄記載の高齢者地域福祉推進事業は25人以上の大規模老人クラブ15クラブに係るもので、次の老人クラブ強化推進事業は25人未満の小規模老人クラブ12クラブに係るもので、それぞれの補助率を受け入れたものでございます。節3低所得者利用負担対策事業補助金11万2,000円は、介護保険サービスに係る利用者負担対策事業に要する費用の4分の3を受け入れたものでございます。節4地方改善施設費補助金818万円は、町民センター運営費に対する4分の3の補助金でございます。節5地域生活支援事業費補助金736万7,000円は、国庫補助金と連動した同様の内容となる県の補助金でございます。節6難聴児補聴器購入助成費補助金9,000円は、実績2名分の購入助成費に対する2分の1を受け入れたものでございます。

31、32ページをお願いします。

中段のところです。節12人権啓発市町村助成事業補助金34万6,000円は、人権啓発事業等に要した費用の2分の1を受け入れたものでございます。節13地域自殺対策強化交付金1万4,000円は、啓発資材購入費に対する2分の1の補助金でございます。節14地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金127万6,000円は、介護事業所が実施した簡易陰圧装置の設置事業費全額分を受け入れたものでございます。

目3衛生費補助金、節3健康増進事業費補助金49万6,000円は、健康診査や肝炎ウイルス検診等に要した費用の3分の2の補助金でございます。節4和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金3万8,000円は、健康推進員19名の啓発活動等に対する補助金でございます。節5和歌山県がん検診推進支援事業費補助金21万5,000円は、がん検診の勧奨等に係る事務費分全額を受け入れたものでございます。

37、38ページをお願いします。

上段のところです。目2民生費委託金、節2特別給付金等支給事務委託金1万4,440円は、



戦没者遺族に係る給付金事業の事務費分でございます。

39、40ページをお願いします。

款18寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、節1社会福祉費寄附金8,580円は、福祉基金寄附金1件分でございます。

41、42ページをお願いします。

款21諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入100万1,714円は、備考欄記載の住宅宅地資金貸付金元利収入3名分、災害援護資金貸付金元利収入1名分で、いずれも滞納繰越分でございます。収入未済額1,501万9,531円ですが、住宅宅地資金3名分と災害援護資金3名分でございます。

項4受託事業収入、目1受託事業収入675万2,167円は、備考欄記載の受託事業で、和歌山県後期高齢者広域連合より受け入れたものでございます。

項5雑入、目1雑入、次のページをお願いいたします、中段の辺り（福祉課）のところをお願いします。

1行目の日赤活動資金募集事務交付金から6行下の新型コロナウイルスワクチン接種他市町村委託金までが福祉課分でございます。4行目の地域介護・福祉空間整備費等交付金返還金631万5,789円は、社会福祉法人紀友会より受け入れたもので、デイサービスセンターの事業廃止に伴う国への補助金返還分でございます。

続きまして、歳出の関係でございます。

71、72ページをお願いします。

歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額6億6,744万4,937円のうち、住民課関係を除く1億542万544円が福祉課分となります。節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員1名分及び職員8名分の人件費でございます。次に、節18負担金、補助及び交付金4,084万5,869円をお願いします。備考欄、上から2行目の後期高齢者医療広域連合負担金以外が福祉課分となります。3行目の町社会福祉協議会補助金2,717万1,869円は、別紙の資料、令和4年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてを御覧ください。よろしいでしょうか。

福祉課関係は1ページをお願いいたします。

補助対象事業についてでございます。1ページの上段、地域福祉事業、法人運営事業といたしまして、2,530万3,818円の補助でございます。会長報酬57万6,000円は1名分で、次の職員助成2,472万7,818円は正職員4名、臨時職員1名の人件費補助でございます。地域福祉活動推進事業といたしまして、186万8,051円の補助でございます。2行目の6地区見守り活動育成53万円は、福祉委員543名の活動費でございます。1つ飛ばしまして、ふれあいいきいきサロン39万6,688円は、備考欄記載の各地区サロン20か所への補助金でございます。次の喜寿の集い84万9,755円は、喜寿を迎えられた方221名にお祝い品とメッセージを送付いたしました。

裏面、2ページをお願いいたします。

ここでは補助対象外事業を掲載しております。下段のほうをお願いします。一般会計総額の欄、地域包括支援センター事業3,560万967円は、介護保険特別会計からの負担金でございます。

それでは、決算書71、72ページにお戻りください。

先ほどの節18の備考欄のところ、上から5行目をお願いします。民生児童委員協議会補助金450万円は、委員55名の活動費補助でございます。次の地域活性化起業者派遣費用負担金560万円ですが、民間企業よりスポーツトレーナー1名、派遣いただいております。その負担金でございます。主な活動内容といたしましては、体育文化会館や学校等で体操教室の講師として年間184回、延べ1,844名参加をいただき、町民の健康増進に携わっていただきました。節19扶助費499万6,130円をお願いします。備考欄3行目の福祉手当は88名の方に支給いたしました。節22償還金、利子及び割引料354万2,418円は、備考欄記載の災害援護資金県費貸付金3名分でございます。これは平成23年台風12号災害時の貸付金で、県費を財源としまして実施しており、町が回収して県へ償還するものでございます。貸付けから10年を経過した令和4年度は、町が回収できていない滞納分も含めて元金全額、県へ償還するものでございます。償還額のうち滞納額は303万326円、3名分で、引き続き収納の確保に努めてまいります。

73、74ページをお願いします。

目3老人福祉費3億9,544万744円でございます。節7報償費128万968円は、長寿記念品としまして90歳及び95歳以上の高齢者255名分でございます。節10、293万692円のうち、備考欄記載の光熱水費は、老人憩いの家2か所分でございます。節12委託料297万3,230円は、備考欄記載の各種委託料でございます。備考欄2行目の老人憩いの家管理委託は2か所分でございます。5行目の緊急通報業務委託は緊急通報装置を貸与する事業で、14件分の利用がございました。次の生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動等を行うもので、延べ337件の利用がございました。節14工事請負費117万1,500円は、備考欄記載の老人憩いの家正和荘の石垣の高さを低くする改修工事を実施いたしました。節18負担金、補助及び交付金1,431万4,493円をお願いします。備考欄2行目、南紀園分担金は、6市町村で負担する養護老人ホームの分担金、本町から入所14名分で、総額3,000万円に対する本町の負担割合は31.69%でございます。次の町シルバー人材センター補助金は、定額の補助金でございます。なお、4年度末現在、会員数63名、業務受託件数は1,038件でございました。次の町老人クラブ補助金ですが、老人クラブ数27クラブ、会員数665名に対する補助でございます。次の介護施設簡易陰圧装置設置事業費補助金は、県の10分の10の補助を受け、コロナ対策として実施された町内事業所1施設に交付いたしました。節19扶助費3,529万4,611円、備考欄記載の福祉乗車券助成は70歳以上、住民税非課税世帯の方965名に交付いたしました。次の養護老人ホーム保護措置費は、南紀園をはじめ3施設16名分の保護措置費でございます。次の高齢者路線バス交通費は、昨年10月より実施の熊野御坊南海バス那智山線の無料化分で、延べ1,918件の利用がございました。

75、76ページをお願いします。

上段の節22償還金、利子及び割引料ですが、主なものとしましては、社会福祉法人紀友会より受け入れた地域介護・福祉空間整備費等交付金返還金631万5,789円を国へ返納したものでございます。節27繰出金3億3,053万6,987円は、備考欄のとおりでございます。詳細は各特別会計で報告いたします。

目4人権啓発費251万2,895円は、人権尊重推進委員会の開催や視察研修の実施並びに街頭啓発や人権講演会の開催、広報なちかつら人権特集号発刊等の事業を実施してございます。

目5町民センター費2,020万7,434円でございます。地域のコミュニティセンターとして相談事業の実施や体操教室等の各種教室を実施しており、令和4年度のセンター利用者数は6,013名でございます。節1報酬から節4共済費までは、館長をはじめ職員等の人件費でございます。節7報償費137万8,000円、備考欄2行目の各種教室講師謝礼は、絵手紙や健康体操、太極拳等の6教室分でございます。節8旅費52万5,288円、備考欄3行目の特別旅費は、人権3団体合同の県外視察旅費でございます。

77、78ページをお願いします。

中段の目6援護事務取扱費33万9,219円は、戦没者の遺族会に関する経費で、団体に対する補助金が主なものでございます。

目7障害者福祉費6億4,657万3,256円でございます。節11役務費167万1,397円をお願いします。備考欄2行目、手数料の主なものとしましては、障害支援区分認定審査会の医師意見書作成手数料や障害福祉サービス費の支払手数料となります。節12委託料3,591万2,347円は、備考欄記載の各種委託料でございます。ひきこもり者社会参加支援センター運営委託は、新宮・東牟婁圏域のひきこもり者を支援するための施設、支援センターあづまプラッツへの委託金でございます。なお、本町の利用者は2名でございます。2行目の移動支援事業委託は、買物や通院等外出時の移動支援サービスで、40名の利用がございました。次の日中一時支援事業委託は、食事や入浴等、日中における活動の場を確保するもので、3名の利用でございました。次の相談支援事業委託は、関係機関との連絡調整など様々な相談に応じる支援サービスで、延べ3,777件の利用がございました。次の地域活動支援センターI型委託は、主に精神障害者の方を対象に創作活動や生産活動の場を提供するもので、延べ1,750件の利用でございました。

79、80ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金365万6,202円は、備考欄記載の各種補助金でございます。2行目の就労支援施設等通所交通費補助金は、在宅の障害者の方の施設への交通費を補助するもので、48名の利用がございました。3行下の成年後見人等助成金は、低所得の障害者の方を保護、支援するため選任された後見人に対する報酬の助成、2件分でございます。続きまして、節19扶助費5億8,757万8,533円は、備考欄記載の各種障害者福祉サービス費でございます。備考欄記載の1行目、居宅介護費は、自宅で入浴や食事等の援助を行うもので55名の利用で、2行下の療養介護費は、医療機関において介護等日常生活の世話をを行うもので4名の利用、次の生活介護費は、入所施設において日中時間帯に食事等の援助を行うもので52名の利用がございました。2行下の施設入所支援費は、入所施設において主に夜間や休日に食事等の援助を行う

もので31名の利用で、次の共同生活援助費は、グループホームにおいて夜間や休日の日常生活の援助等を行うもので42名の利用、4行下の就労継続支援費は、就労生産活動の機会を提供するもので84名の利用がございました。2行下の計画相談支援費は、サービス計画を作成する費用177名分でございます。7行下の児童発達支援費は、未就学児を対象に集団生活への適応訓練等必要な支援を行うもので25名の利用、次の放課後等デイサービス費は、放課後の居場所を提供するもので31名の利用がございました。一番下の行、障害者路線バス交通費は、昨年10月より実施の熊野御坊南海バス那智山線の無料化分で、延べ516件の利用がございました。節22償還金、利子及び割引料1,709万1,151円は、令和3年度障害者自立支援給付費等に係る国県補助金の額の確定に伴う返納金でございます。

81、82ページをお願いいたします。

目10福祉健康センター費1,785万5,584円をお願いいたします。センターの年間利用者数ですが、福祉健康センターで1万2,224名の利用、機能回復訓練センターで1万5,584名の利用、合計で2万7,808名の利用がございました。節1報酬から節8旅費は、会計年度任用職員1名の人件費でございます。節10需用費1,026万4,962円は、主に機能回復訓練センターのプールの費用でございます。節12委託料422万6,556円は、備考欄記載の例年実施の各種委託料でございます。

83、84ページをお願いします。

目11住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費8,527万7,216円をお願いいたします。本事業は、非課税世帯等に対する1世帯当たり10万円の給付金事業でございます。節18負担金、補助及び交付金7,900万円は、備考欄記載の給付金で、790世帯に支給いたしました。なお、本事業は、3年度から継続事業で、3年度実施2,245世帯を合わせますと、合計で3,035世帯に支給いたしました。節22償還金、利子及び割引料460万5,518円は、本事業に係る令和3年度補助金の額の確定に伴う返納金でございます。

目12生活支援臨時特別給付金事業費1億4,153万551円をお願いいたします。本事業は電力等の価格高騰による負担増を踏まえ、非課税世帯に対する1世帯当たり5万円の給付金事業でございます。節18負担金、補助及び交付金1億3,915万円は、備考欄記載の給付金で、2,783世帯に支給いたしました。

89、90ページをお願いします。

中段の款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費3,661万2,318円をお願いいたします。事業費の主なものとしましては、保健師等5名の人件費と事務的経費でございます。

目2予防費をお願いします。一部住民課分を除いた福祉課分は、2,906万9,808円でございます。

91、92ページをお願いします。

節12委託料2,806万6,798円をお願いいたします。備考欄1行目の鑑札及び注射済票交付委託以外が福祉課分となります。備考欄3行目の子宮頸がんワクチン接種委託から10行下のロタ予防接種委託までは、乳幼児、小・中・高生に係る11種類、延べ1,359名の予防接種費用でございます。3行目の子宮頸がんワクチン接種委託ですが、積極的な接種勧奨を差し控えておりました

が、国の方針に基づき令和4年度より啓発を行っており、接種人数は前年度、令和3年度で、延べ12名に対し、58名の接種でございました。次の小児肺炎球菌予防接種委託は延べ171名の接種、次のヒブワクチン予防接種委託は延べ168名が接種しており、いずれもゼロ歳から4歳までを対象とするものでございます。2行下の日本脳炎予防接種委託は、生後6か月から二十歳未満を対象とするもので、延べ227名が接種しております。次の麻疹・風しん混合予防接種委託は、1歳児と6歳児及び一部の成人に接種するもので、延べ146名の接種でございます。2行下の4種混合予防接種委託は、乳幼児に接種するもので、延べ170名が接種しております。4行下のインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対する2,760名の接種でございます。節18負担金、補助及び交付金55万9,600円でございます。備考欄一番下の子供インフルエンザ予防接種費用助成金は、生後6か月から高校3年生までを対象に1回の接種につき1,000円を助成するもので、延べ364名の利用がございました。

目3新型コロナウイルスワクチン接種事業費5,722万5,655円でございます。令和4年度は、集団接種を64回実施し、個別接種を含め、延べ1万4,825名の方に接種をいたしました。節1報酬から節4共済費までと節8旅費は、会計年度任用職員4名分の人件費と職員の超勤手当等でございます。節7報償費1,750万7,900円は、集団接種会場で従事いただいた医師、看護師、保健師への謝礼でございます。節12委託料1,671万3,145円、備考欄1行目の個別接種業務委託は、医療機関等に対し、延べ2,176名分をお支払いいたしました。次の集団接種業務委託は、駐車場の警備、会場設営やバス送迎に係る業務委託でございます。次の会場運営業務委託は、受付業務等についてスタッフの派遣を依頼しました。節13使用料及び賃借料443万6,580円、備考欄1行目の会場借上料は、体育文化会館等62回分でございます。

93、94ページをお願いします。

節22償還金、利子及び割引料528万4,056円は、ワクチン接種業務に係る令和3年度国庫補助金の額の確定による返納金でございます。

続きまして、下段の目6健康増進費2,791万9,359円をお願いします。

95、96ページをお願いします。

節12委託料2,520万2,030円をお願いします。備考欄記載の各種検診委託でございます。主な検診の受診者数ですが、2行目の胃がん検診は563名の受診、次の乳がん検診は344名の受診、次の子宮がん検診は422名の受診、次の肺がん検診は1,408名の受診、次の大腸がん検診は1,229名の受診となっております。全検診の受診者合計は延べ4,139名で、対前年171名の減となっております。子宮がん検診のみ増加しておりますけれども、それ以外では減少しており、受診率向上に向け引き続き啓発等を行ってまいります。節17備品購入費98万5,380円は、備考欄記載の監視カメラ7台、モニター1台を研修室やトレーニングルーム等に設置いたしました。

福祉課の関係は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君）　こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君）　こども未来課の関係について御説明申し上げます。

15、16ページが一番下をお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料でございます。

次のページが一番上をお願いいたします。

節1保育所使用料1,775万990円は、備考欄記載のとおりでございます。不納欠損額は3件分で29万2,200円、収入未済額は25件分で142万4,040円でございます。

19、20ページの下段をお願いいたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節4子どものための教育・保育給付費負担金8,002万4,749円は、備考欄記載のとおり、私立各保育園、大野保育所に係る運営費に対する国の負担金と、次のページの備考欄にございます、精算による過年度分の収入を受け入れたものでございます。その次の節5児童手当負担金でございます。9,585万8,332円は、児童手当に対する国の負担金でございます。次の節7未熟児養育医療費等負担金27万円は、未熟児養育医療費に係る国の負担金でございます。

23、24ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節2地域子ども・子育て支援事業費補助金905万7,000円は、備考欄記載の各事業費に係る国3分の1の補助金でございます。節5保育士等処遇改善臨時特例交付金390万6,376円は、町内公立、私立保育所の保育士をはじめとする職員の収入の引上げを実施した事業に係る国10分の10の交付金でございます。節6子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金931万7,000円は、低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円を給付した事業に対する国10分の10の補助金でございます。

次に、目3衛生費国庫補助金でございます。

25、26ページの上段をお願いいたします。

節4妊娠・出産包括支援事業費補助金29万8,000円は、産前産後サポート事業等の実施に対する国2分の1の補助金でございます。節5出産・子育て応援事業交付金303万3,000円は、妊娠届出時と出産後にそれぞれ5万円を給付する事業に対する国3分の2の補助金でございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節4子どものための教育・保育給付費負担金、節5児童手当負担金と、次のページ上から2つ目にあります節8未熟児養育医療費等負担金は、国庫負担金と連動した県負担金でございます。

29、30ページが一番下をお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節8ひとり親家庭等医療費補助金544万8,000円は、備考欄記載の医療費に係る県2分の1の補助金でございます。

31、32ページをお願いいたします。

節9地域子ども・子育て支援事業費補助金905万7,000円は、国庫補助金と連動した備考欄記載の各事業に係る3分の1の県補助金でございます。次の節10第二子以降に係る保育料助成事

業費補助金233万4,000円は、第2子以降の児童の保育料及び食材料費に係る2分の1の県補助金でございます。節11乳幼児医療費補助金519万500円は、備考欄記載の医療費等に係るものと精算による過年度分の収入を受け入れたもので、県2分の1の補助金でございます。次に、節15ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金2万円は、県が実施主体となり、低所得のひとり親家庭を対象に児童1人当たり5万円を給付した事業で、町業務に係る事務費分に対する10分の10の県補助金でございます。

次に、目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金1万5,000円は、一般不妊治療費に係る県2分の1の補助金でございます。節6出産・子育て応援事業交付金75万8,000円は、国庫補助金と連動した事業に係る6分の1の県補助金でございます。

37、38ページをお願いいたします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1多子世帯在宅育児支援事業委託金187万9,908円は、多子世帯への経済支援として、ゼロ歳児を在宅で育てる保護者に対し、月額1万5,000円を支給する県事業に係る町への委託金でございます。

43、44ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入につきましては、備考欄にございます住民課分の一歩下、第三者行為による徴収金等、それと福祉課分のうち、広域保育児童受託費から未熟児養育医療費個人負担金までがこども未来課分でございます。福祉課8行目にございます広域保育児童受託費601万3,200円は、6名の町外保育園児の受入れ費用を在住する市町村より受け入れたものでございます。次の保育所職員給食費341万2,435円は、保育所職員55名分の給食費でございます。

続きまして、歳出の関係でございます。

81ページ、82ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目9ひとり親家庭等福祉医療費は、支出済額1,396万9,710円でございます。節19扶助費1,348万6,888円は備考欄記載の医療費で、受給対象者は464人、医療件数は5,171件となっております。

83、84ページをお願いします。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は6,923万6,028円でございます。また、翌年度繰越額欄にございます繰越明許費につきましては、紀南学園分担金分で710万4,000円と、子育て世帯応援給付金事業費分で6,383万7,000円を翌年度に繰り越したものでございます。節1報酬から節4共済費は、会計年度任用職員1名及び担当職員6名等に係る人件費でございます。

85、86ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金1,755万9,000円をお願いいたします。備考欄記載の紀南学園分担金は、通常運営に係る分担金以外に施設老朽化に伴う園舎改築に係る分担金を支出してございます。通常運営費に係る分担金につきましては331万5,000円で、総額に対する本町の負担割合は24.27%、改築に係る分担金は1,420万7,000円で、総額に対する負担割合は23.87%でございます。令和4年度末で児童14名が入所しており、本町からの入所は3名でございます。節

19扶助費601万円でございます。備考欄記載の多子世帯在宅育児支援補助金は、多子世帯児童1人当たり3万円を給付するもので、27名に支給いたしました。次の赤ちゃん誕生祝い金250万円は、5万円を26名、10万円を6名、20万円を3名、計35名に支給いたしております。

次に、目2児童措置費5億9,886万6,711円でございます。節1報酬7,569万2,664円は、備考欄記載の会計年度任用職員報酬で、保育士等が27名分、調理員が10名、学童指導員が21名、計58名分でございます。節2給料から節4共済費までは、保育所職員28名分と会計年度任用職員の人件費分でございます。節10需用費3,208万8,149円は、各保育所及び学童保育所の費用で、備考欄記載のとおりでございます。節12委託料は1億5,406万6,120円でございます。備考欄記載、上から5つ目の町外公立保育所入所委託は、町外の公立保育所3園に延べ33名分の委託費でございます。その次の私立保育所運営委託は、天満保育園、わかば保育園など8園に延べ1,482名分の委託費でございます。

87、88ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金674万3,430円のうち、備考欄上から3つ目の延長保育事業交付金は、わかば保育園への交付金でございます。1つ飛ばしまして、保育園等給食費補助金は私立保育園への補助金で、延べ857名分でございます。次の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金は、保育士等の賃金改善に係る町内私立保育園への補助金でございます。次の認可外保育施設利用者負担金は、認可外保育施設を利用された1名の保育料に対する負担金でございます。節19扶助費1億3,962万5,000円は、備考欄記載の児童手当で、延べ1万2,577名分でございます。節22償還金、利子及び割引料206万6,135円は、令和3年度分の交付金補助金の精算に伴う国、県への返納金でございます。

目3母子福祉費18万円は、母子父子家庭及び寡婦の福祉向上に関する経費で、備考欄記載のとおりでございます。

次に、目4子ども医療対策費3,047万6,840円は、子ども医療と未熟児養育医療に係る費用でございます。節19扶助費2,954万4,436円は、備考欄にございます子ども医療費は受給者数1,093名、受診件数は1万3,340件、未熟児養育医療費は2名分でございます。

次の目5低所得子育て世帯生活支援事業費961万4,361円は、独り親以外の低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円を給付した国の事業でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄記載の給付金を164名に支給いたしております。

目6子育て世帯臨時特別支援事業費は927万5,000円でございます。

次の89、90ページをお願いいたします。

一番上です。節22償還金、利子及び割引料は、令和3年度に子育て世帯に対する児童1人当たり10万円を給付した国の事業費確定による返納金でございます。

95、96ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7母子対策費は2,090万7,885円でございます。節12委託料520万4,248円は、備考欄記載のとおりでございます。1行目の妊婦健診委託、令和4年度の妊娠届出件数は50件で、利用者は延べ62名でございました。3つ飛ばしまして、乳幼児健診医師



委託につきましては延べ270名、次の新生児聴覚検査委託は26名の利用がございました。妊娠・出産包括支援委託につきましては、出産産後サポート及び産後ケア事業を助産師、医療機関に委託したものでございます。節18負担金、補助及び交付金1,444万2,477円は、備考欄記載のとおり、一番上にあります妊婦健康診査等受診料補助金につきましては、里帰り等、委託医療機関以外での受診者に対する補助で4名32件分を支出してございます。

97、98ページの備考欄上段をお願いいたします。

妊産婦交通費・宿泊費助成金につきましては、新宮市立医療センターでの分娩の休止期間においてこの地域以外での医療機関で受診、出産された妊産婦に対し、交通費及び宿泊費を対象者8名に助成いたしております。次の和歌山県産婦人科医師緊急確保対策事業分担金は、新宮市立医療センターにおいて不足する産婦人科医師を緊急的に確保するため、医師派遣が可能な県外の医療機関に対して和歌山県と関係市町村、三重県が協力して実施する支援事業に係る関係市町村の分担金でございます。次の新宮市立医療センター産婦人科医師派遣事業分担金は、新宮市立医療センターの産婦人科医師を確保するために医師の手当を上乗せするもので、管内市町村と三重県の紀宝町、御浜町が分担金を負担したものでございます。次の出産・子育て応援交付金につきましては、妊婦と子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、身近で相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を併せて実施するもので、妊娠届出時に5万円、出産後に5万円を給付したものでございます。

こども未来課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

決算書11、12ページをお願いします。

歳入でございます。

款2地方譲与税、項3森林環境譲与税、目1森林環境譲与税、節1森林環境譲与税、収入済額4,676万6,000円は、森林環境譲与税として令和4年度の譲与基準により譲与されたものでございます。

15、16ページをお願いいたします。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1農業施設維持費分担金、収入済額8万8,000円につきましては、備考欄記載の工事の受益者分担金を受け入れたものでございます。節2林道維持費分担金、収入済額305万1,248円につきましては、備考欄記載、高野小森川トンネル維持管理費で、トンネルの電気、電話回線使用料のトンネル維持管理分、消火器取替分、非常電話取替工事分で、いずれも経費の46%を古座川町から受け入れたものでございます。節3小規模土地改良事業費分担金88万7,500円につきましては、庄・中里地区の受益者分担金を受け入れてございます。節4土地改良施設維持管理適正化事業分担金49万5,000円につきましては、令和3年度に加入しました下和田農業用水路の整備事業に係る地元分担金でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料のうち、農林水産

課関係につきましては、備考欄下段の下里畜産団地使用料でございます。

17、18ページをお願いいたします。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料1万5,000円は、移住希望者等の施設利用料でございます。節2ふるさと住宅使用料157万5,482円は、ふるさと住宅9戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料832万5,060円は、丹敷の湯の入浴料でございます。前年度に比べ約219万7,000円の増額でございます。節4担い手住宅使用料87万6,000円は、緑の雇用担い手住宅5戸分の家賃収入でございます。節5漁港使用料338万1,028円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料66隻分及び漁港施設占用料でございます。

19、20ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料2万300円は、メジロの飼養許可7件の手数料でございます。

33、34ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金100万6,000円につきましては、農業委員会の運営に関して県より交付されたものでございます。節2農業次世代人材投資資金交付金補助金412万5,000円は、給付金事業の10分の10を受け入れたものでございます。節3野菜花き産地総合支援事業費補助金233万7,000円につきましては、くろしおイチゴ生産組合の施設整備に対し、事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節4経営所得安定対策推進事業費補助金46万4,009円につきましては、事業実施に係る事務経費について10分の10の補助金を受け入れたものでございます。節5中山間地域等直接支払事業費補助金924万9,007円につきましては、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れたものでございます。節6多面的機能支払事業費補助金369万4,219円につきましては、農地の保全を目的としました事業費の4分の3を受け入れたものでございます。節7小規模土地改良事業費補助金177万5,000円につきましては、備考欄記載の事業2件に係る補助金を受け入れたものでございます。節8林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金56万円につきましては、林業者の福利厚生制度への加入促進のための補助金で、備考欄記載の事業3件を受け入れたものでございます。節9農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金657万6,500円は、備考欄記載、ニホンジカ管理捕獲事業から緊急捕獲事業までは有害駆除報償に対するものでございます。狩猟免許取得支援事業につきましては、6名分の補助を受け入れてございます。節10森林病虫害等防除事業費補助金46万7,780円は、備考欄記載の駆除事業に係る補助金で、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。節11鳥獣被害防止総合対策事業費補助金46万2,000円は、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する補助金で、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。節13磯根漁場再生事業補助金50万円は、水産振興会で実施するカジメ造成事業に係る補助金で、事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節14次代につなぐ漁村づくり支援補助金212万8,035円は、宇久井漁業協同組合が新規漁業就業者の確保、育成に取り組む事業に係る補助金で、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。節15情報収集等業務効率化支援事業交付金6万1,996円は、農地の現地調査等

で使用するタブレット 2 台の購入に係る費用、10分の10を受け入れたものでございます。節16ため池調査事業補助金534万6,000円につきましては、令和3年度からの繰越事業で、ため池事業計画書策定業務委託に係る補助金、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。節17防災重点農業用ため池緊急整備事業補助金314万6,000円につきましては、令和3年度からの繰越事業で、ため池劣化状況評価に係る補助金で、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。

続きまして、43、44ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入の備考欄、下から18行目をお願いいたします。農林水産課関係というところでございます。主なものとしまして、那智駅交流センター産品等販売料1,444万7,459円は、売上金額の15%から30%の手数料でございます。前年度に比べ115万5,354円の増額となっております。3行下をお願いします。水産鮮度保持施設等維持協力金1,108万2,002円につきましては、那智勝浦冷蔵株式会社より受け入れるもので、当期純利益1,629万7,063円の黒字となりましたので、町の出資割合を基に算出してございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、99、100ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、支出済額3億2,288万5,167円でございます。

項1農業費、支出済額1億3,210万9,315円でございます。

目1農業委員会費、支出済額1,123万9,633円でございます。農業委員会費につきましては、農業委員等の報酬のほか、職員の人件費、会議録作成等の事務費でございます。節1報酬につきましては、農業委員会委員14名と農地利用最適化推進委員4名分の報酬でございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。

101、102ページをお願いいたします。

節17備品購入費6万1,996円は、備考欄記載のとおりタブレット2台の購入費となっております。

次に、目2農業総務費、支出済額4,028万5円でございます。節2給料から節4共済費までは、職員4名分の人件費でございます。節12委託料につきましては、備考欄記載、繰越分の業務委託でございます。節14工事請負費につきましては、備考欄記載の補修修繕工事2件となっております。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄記載の熊野牛産地化推進協議会から各種8団体への負担金でございます。

次に、目3農業振興費、支出済額3,649万3,334円でございます。節1報酬から節4共済費につきましては、経営所得安定対策推進事業に係る会計年度任用職員1名分でございます。節10需用費、備考欄の修繕料につきましては、主にふるさと住宅、籠ふるさと塾の修繕料でございます。

103、104ページをお願いいたします。

節12委託料につきましては、主に籠ふるさと塾の管理を地元田垣内区への委託料でございま

す。節13使用料及び賃借料の備考欄一番下の水土里情報システム利用料は、農地情報の管理を行うシステムで、水土里ネット和歌山へ支出してございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄1行目の耕作放棄地対策事業補助金は、太田地おこし会に補助を行っております。実績といたしまして、小・中学校に1万680キログラムの給食米と、旅館米としまして5,610キログラムを納入してございます。その下、中山間地域等直接支払事業補助金につきましては、色川、高津気地区に対しまして補助金の交付を行ったものでございます。その下、土地改良施設維持管理適正化事業賦課金につきましては、令和3年度から5年間、下和田区と町が全国土地改良事業団体連合会に納めるものでございます。3行下をお願いします。農業次世代人材投資資金交付金につきましては、営農を開始した就農者に対する補助金で、対象者は夫婦1組2名と個人2名でございました。その下、野菜花き産地総合支援補助金につきましては、くろしおイチゴ生産組合のパイプハウス整備2棟と育苗ベンチ1基と予冷库1台に対して3分の2の補助を行ってございます。その下、多面的機能支払事業費補助金につきましては、農地の保全を目的とした補助金で、太田、南大居、下里の団体に補助を行ってございます。その下、エネルギー価格高騰対策支援金につきましては、価格高騰による負担軽減策で、事業の継続を支援するものでございます。実績としましては18件分ございました。

目4畜産団地管理費、支出済額79万7,000円につきましては、施設修繕料3件とトラック修繕1件、そして草刈り手数料でございます。

目5那智駅交流センター管理費、支出済額3,974万9,343円でございます。

認定第1号の資料3ページを御参照願います。

収支状況でございます。

歳入でございます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い休館措置などを解除した結果、那智駅交流センター使用料は前年度に比べ219万7,110円の増でございます。産品販売料につきましては、115万5,354円の増でございます。全体としまして347万2,666円の増でございます。

歳出でございます。

節1報酬から4共済費までは、会計年度任用職員の人件費でございます。節10需用費、消耗品費では、タオル、レジ袋等の購入費用が約27万円の増、燃料費で約79万円の増、修繕料が産直市場の自動ドアやエアコン室外機の修繕、また温泉施設のポンプやコンプレッサーの修繕などで約238万円増となり、小計で約437万円の増でございます。歳入歳出差引きは約1,624万円マイナスで、前年度に比べ約317万円の増でございます。

決算書に戻っていただきまして、105、106ページをお願いいたします。

目6小規模土地改良事業費、支出済額355万円でございます。節12委託料につきましては、備考欄記載の工事委託2件で、事業主体が庄区、中里区でございます。

次に、項2林業費、支出済額1億2,352万7,158円でございます。

目1林業総務費、支出済額4,229万1,453円でございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節14工事請負費につきましては、備考欄記載の町管理の林

道6件の維持補修工事と高野小森川トンネル非常用電話取替工事、小阪大野線排水管改修工事を行っております。節17備品購入費につきましては、軽の箱バンの購入費となっております。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄記載の各種団体等への負担金でございます。

目2 林業振興費、支出済額3,444万8,507円でございます。

107、108ページをお願いいたします。

節7 報償費、備考欄記載、有害駆除報償760万5,500円につきましては、前年度に比べ176万3,000円の減でございます。捕獲数につきましては、鹿634頭、イノシシが25頭、猿35頭、アライグマ2頭でございます。前年度に比べ205頭の減少となっております。節10需用費、消耗品費につきましては、獣害対策用餌、動物駆逐用煙火でございます。修繕料につきましては、緑の雇用担い手住宅、円満地公園の施設修繕料でございます。節11役務費、手数料につきましては、下里天満保安林草刈り手数料、また獣害駆除手数料でございます。節12委託料につきましては、備考欄2行目、3行目の地域おこし協力隊業務委託と集落支援員業務委託となりました。獣害対策の業務として3名に委託してございます。節13使用料及び賃借料、備考欄上段の自動車借上料につきましては、地域おこし協力隊用の軽トラックのリース料でございます。節17備品購入費につきましては、獣害対策用の猿用発信器、受信器と、円満地公園用の備品の購入でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄2行目、紀州材需要拡大事業補助金でありまして、紀州材を利用し木材住宅の建築を行った方に補助を行うものでございます。実績としましては13件に交付してございます。その下、獣害対策補助金につきましては、電気柵、侵入防止柵設置の補助を行うもので、実績としましては15件に交付しております。その下、町鳥獣害防止対策協議会補助金につきましては、町鳥獣害防止対策協議会の有害駆除実施隊の活動費への補助でございます。その下、森林環境保全整備事業補助金につきましては、森林組合が国の補助を受け実施する間伐事業に対する補助でございます。3行下をお願いいたします。林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金につきましては、林業者の福利厚生制度への加入促進のための制度で、補助金を交付したものでございます。その下、エネルギー価格高騰対策支援金につきましては、価格高騰による負担軽減策の事業で、事業の継続を支援するものでございます。実績としましては4件分の支援がございました。

目3 森林環境整備費、支出済額4,678万7,198円でございます。節12委託料、備考欄記載の上段につきましては、森林所有者403名の経営管理意向調査を実施してございます。その下、森林環境情報整備業務委託につきましては、意向調査のデータ、また森林情報等システムに移行し集積計画が作成できるよう業務委託を行っております。節18負担金、補助及び交付金につきましては、檜原、南平野、高野、田垣内、坂足、直柱、大野の間伐を行っております。節24積立金につきましては、森林環境整備費の財源であります森林環境譲与税の残額を積立てしたものでございます。

次に、項3 水産業費でございます。水産業費、支出済額6,724万8,694円でございます。

目1 水産業総務費、支出済額3,246万5,269円でございます。節2 給料から節4 共済費まで

は、職員3名分の人件費でございます。

109、110ページをお願いいたします。

節10需用費のうち修繕料につきましては、那智漁港管理事務所の改修修繕費でございます。また、渡の島公衆トイレ個室ドア修繕、まぐろ体験CANなど、管理施設の修繕を行っております。節12委託料につきましては、備考欄記載の漁港管理委託、宇久井、那智、小金島漁港の管理を関係漁協に委託しております。公衆便所清掃管理業務委託につきましては、渡の島公衆トイレと勝浦漁港公衆トイレ等の清掃業務委託でございます。

目2水産振興費、支出済額3,478万3,425円でございます。節10需用費の消耗品費につきましては、クエの稚魚2,100匹の購入費用でございます。節12委託料、備考欄記載の魚類中間育成業務委託50万円につきましては、紀州勝浦漁業協同組合にヒラメの中間育成業務を行ったものでございます。昨年度放流につきましては、5万6,000匹を放流しております。その下、商品券交付業務委託につきましては、後ほど説明をいたしますが、まぐろ水揚げ支援に係る商品券の交付業務を和歌山県漁連のほうに委託したものでございます。節18負担金、補助及び交付金3,372万7,125円につきましては、備考欄記載、魚貝類放流補助金、各漁協が行うアワビ、トコブシ、そしてまたイセエビ、アユの稚魚、稚貝の放流に対する補助でございます。その下、水産振興会補助金につきましては、例年開催しておりますいせえび祭りが昨年同様中止となりましたので、補助金を180万円減額しております。また、その下の水産振興会補助金につきましては、外来船誘致に関する補助でございます。こちらもコロナ禍で誘致活動を縮小しておりますので、補助金を100万円減額しております。その下、水産振興対策事業補助金につきましては、宇久井漁協が行った冷蔵冷凍車の購入事業に対する補助でございます。その下、次代につなぐ漁村づくり支援事業補助金につきましては、雇車型として定置網漁の従業員1名、そしてまた独立型としまして新規漁業者1名に対して補助を行ったものでございます。その下、まぐろ水揚げ支援事業補助金につきましては、エネルギー価格高騰により大きな影響を受けたマグロ漁船に支援を行い、勝浦市場への水揚げの継続、拡大を図るための補助金となっております。実績としましては、はえ縄船が229隻、ひき縄船が74隻となっております。その下、エネルギー価格高騰対策支援金につきましても、町内の漁業事業者の負担軽減を図る事業でございまして、実績としましては36件分の支援金となっております。

153、154ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費、節14工事請負費、支出済額299万9,700円につきましては、農林水産施設災害復旧工事6件でございまして、林道大雲取線3件、林道小匠小森川線が2件、林道西中野川線が1件の災害復旧工事費となっております。

以上が農林水産課の関係でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。  
延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時06分 延会